

ひろがる**夢**とたしかな**未来**

BANSHU SHINKIN BANK REPORT

播州信用金庫の現況

2019



播州信用金庫

経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

金庫概要

2019年3月末現在

創 立

1930年(昭和5年)12月26日 姫路相互信用組合創立
1951年(昭和26年)10月20日 信用金庫法により播州信用金庫に改組

本店所在地

姫路市南駅前町110番地

会 員 数

45,479先

出 資 金

33億316万円

店 舗 数

68カ店・店舗外現金自動設備28カ所

常勤役員数

874人

Contents

ごあいさつ

経営理念・金庫概要・ごあいさつ 01

ばんしんの健全性

業績ハイライト 03

不良債権の状況 05

経営方針・組織体制 07

リスク管理態勢 09

コンプライアンス態勢 11

地域金融円滑化への取り組み 12

顧客保護等管理態勢 13

お客さま保護への取り組み 15

地域の皆さまとともに

地域貢献ディスクロージャー 17

地域密着型金融推進計画 19

金融仲介機能のベンチマーク 21

取引先支援・地域貢献活動 23

お客さま満足度向上に向けた取り組み 25

総代会制度 27

業務のご案内

商品・サービスのご案内 29

手数料のご案内 33

播州信用金庫のあゆみ 35

資料編

財務諸表 37

貸出金 45

有価証券・為替 47

預金 49

主な経営指標 50

連結情報 54

自己資本の充実の状況等 61

営業地区及び店舗一覧表 79

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども播州信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、当金庫の経営内容ならびに業務展開についてご理解を深めていただければ幸いです。

さて、2018年度は、世界景気や企業収益の拡大に対する期待感の高まりと、その下方修正による失望感や米中貿易摩擦問題の発生による影響から、株価や金利の乱高下を複数回経験する相場変動の大きい年となりました。経済の体温計といわれる長期金利の低下が続く状況は、世界経済の減速を表し、景気の先行きにも悲観的な見方が強まってきております。

元号は「平成」から「令和」となり、本年10月には消費税増税の導入を控えております。一方、足元で東京オリンピックに向けた建設ブームは継続中です。また幸いにも2025年に大阪万博の開催も決定しました。この流れは、1964年の東京オリンピック、1970年の大阪万博以来の快挙であり、景気の浮揚を大いに期待したいところです。

このような環境のもと、2018年度の当金庫の業績は、期末預金残高は前期比105億円増加の1兆1,487億円、期末貸出金残高については前期比30億円減少の7,038億円となりました。収益面では、金融市場の需給バランスにより他行との金利競争が続いていることから、貸出金利回りが低下し貸出金利息は減少、一方信用コストについては増加しました。しかしながら、有価証券利息配当金収入の増加や経費削減努力の結果、当期純利益は11億42百万円となりました。

また、金融機関の健全性を表す不良債権比率（リスク管理債権比率）は4.33%と前期に比べ0.35ポイント改善、自己資本比率は8.65%と国内基準の4%を上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

当金庫ではこれまで以上に経営の健全性を高めるため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の強化を図るとともに、地域の皆さまに親しまれ信頼される金融機関として、お客さまや地域の成長、発展のお役に立てるよう、役職員一丸となって努力を重ねていく所存でございます。

何卒、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2019年7月

理事長 和田 長平

ばんしんの健全性

業績ハイライト・
2018年度の業績について

預 金

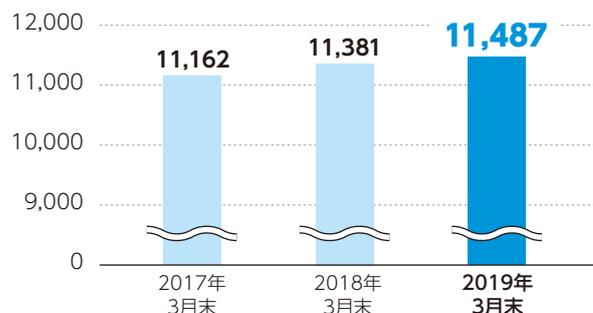
預金積金残高 1兆1,487億円

《ばんしん》では、お客さまとの「Face to Face」の関係を大切に、地域に密着した営業活動を行っています。

2018年度の期末預金残高は、前年度比105億円増加の1兆1,487億円となりました。また、総預金のうち個人のお客さまからお預かりしている預金残高は9,023億円と全体の78.6%となっています。

預金積金残高

(単位:億円)



貸出金

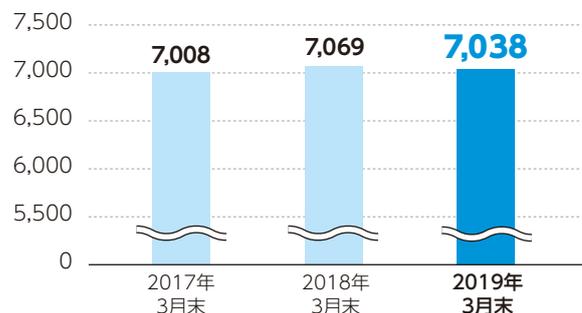
貸出金残高 7,038億円

《ばんしん》では、「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元中小企業や地域にお住まいの皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

2018年度の期末貸出金残高は、様々な環境の中、事業性融資や個人ローンを中心に取り組みましたが、前年度比30億円減少の7,038億円となりました。

貸出金残高

(単位:億円)



損 益

業務純益 42億9百万円

経常利益 23億11百万円

当期純利益 11億42百万円

金融機関の本来業務の収益を示す業務純益は前年度比26億47百万円増益の42億9百万円を計上し、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は8億3百万円減益の11億42百万円を計上しました。

損益状況

(単位:百万円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度
業務純益	1,637	1,561	4,209
経常利益	2,509	2,534	2,311
当期純利益	1,425	1,945	1,142

自己資本について

自己資本比率 **8.65%** (単体ベース) 自己資本額 **621億円**

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつで、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関には、「資産」に対して4%以上の「自己資本」を保有することが基準として設けられています。

2018年度の単体自己資本比率は、リスク・アセットが増加したため、前年度比0.08%低下の8.65%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の安全性は十分確保されています。

自己資本額・自己資本比率の推移

科目	2016年度	2017年度	2018年度
自己資本額(億円)	600	619	621
自己資本比率(%)	8.80	8.73	8.65

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額)}(62,147\text{百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額}+(\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額} \div 8\%)(718,352\text{百万円})} \times 100$$

(8.65%)

主な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2014年度 (2015年3月末)	2015年度 (2016年3月末)	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)
業務粗利益	16,811	16,072	13,022	12,787	14,244
業務純益	5,405	4,906	1,637	1,561	4,209
経常収益	20,596	20,411	17,398	18,219	18,293
経常利益	2,658	2,089	2,509	2,534	2,311
当期純利益	2,143	1,142	1,425	1,945	1,142
出資総額	2,823	2,893	2,970	3,122	3,303
出資総口数(千口)	56,464	57,865	59,404	62,445	66,063
純資産額	61,899	60,615	59,810	59,004	63,593
総資産額	1,113,635	1,164,261	1,184,896	1,206,434	1,221,955
預金積金残高	1,043,130	1,093,839	1,116,247	1,138,127	1,148,723
貸出金残高	654,371	677,837	700,830	706,918	703,887
有価証券残高	239,099	235,770	288,681	327,356	339,776
単体自己資本比率(%)	9.30	9.13	8.80	8.73	8.65
出資に対する配当金(千円)	167,097	170,736	175,036	180,554	192,360
役員数	13	12	13	13	12
うち常勤役員数	11	10	10	10	9
職員数(人)	915	928	950	884	865
会員数(先)	45,242	45,377	45,377	45,430	45,479

※総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

ばんしんの健全性 ●不良債権の状況

信用金庫法によるリスク管理債権と保全状況

当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げ、不良債権処理に対しては、金融検査マニュアル等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当の実施に努めています。

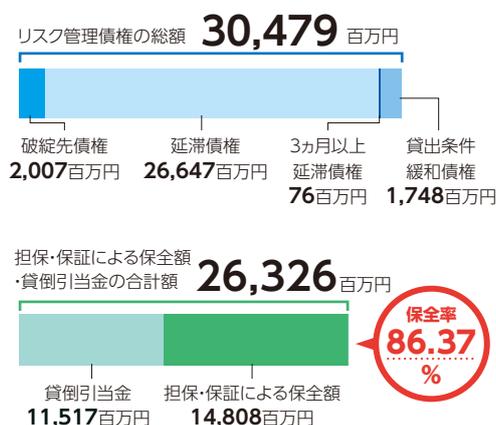
2019年3月末におけるリスク管理債権の総額は、破綻先債権等が増加したものの、延滞債権、貸出条件緩和債権が減少したことにより30,479百万円となり、総貸出金残高に対するリスク管理債権の総額の割合は4.33%となりました。

また、リスク管理債権全体の30,479百万円に対して、回収が見込まれる担保・保証額14,808百万円と貸倒引当金11,517百万円があり、86.37%が保全されています。

《ばんしん》では、自己資本621億円を計上しており、不良債権に対する備えは万全を期しています。

区分	2018年3月末	2019年3月末	増減
破綻先債権	1,889	2,007	117
延滞債権	27,058	26,647	△411
3ヵ月以上延滞債権	65	76	11
貸出条件緩和債権	4,125	1,748	△2,377
リスク管理債権の総額 (A)	33,139	30,479	△2,660
総貸出金残高 (B)	706,918	703,887	△3,031
総貸出金残高に対する リスク管理債権の 総額の割合 (A)／(B)	4.68%	4.33%	△0.35%

リスク管理債権の保全状況



リスク管理債権の引当・保全状況

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)／(A)
破綻先債権	2,007	805	1,201	100.00%
延滞債権	26,647	12,859	10,111	86.20%
3ヵ月以上延滞債権	76	38	8	62.08%
貸出条件緩和債権	1,748	1,104	195	74.37%
リスク管理債権の総額	30,479	14,808	11,517	86.37%

※保全率については、100%を上限として記載しております。

注記

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法による開示債権と保全状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく開示債権額は以下のとおりです。信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示対象債権は貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示対象債権は貸出金のほかに、債務保証見返、未収利息、仮払金、及び外国為替を含んでいます。

2019年3月末における金融再生法上の不良債権額は、30,528百万円ですが、そのすべてが損失となるものではなく、担保・保証等及び貸倒引当金により保全されている部分が26,374百万円あり、保全率は86.39%となっています。

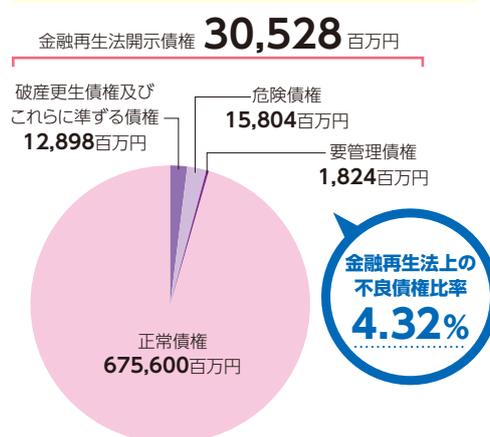
また、総与信残高に占める金融再生法開示債権比率は4.32%となっています。

金融再生法による開示債権

(単位:百万円)

区分	2018年 3月末	2019年 3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,766	12,898	3,132
危険債権	19,375	15,804	△ 3,570
要管理債権	4,190	1,824	△ 2,366
小計 (A)	33,332	30,528	△ 2,804
正常債権	676,058	675,600	△ 457
合計 (B)	709,390	706,129	△ 3,261
金融再生法開示債権比率 (A) / (B)	4.69%	4.32%	△ 0.37%

金融再生法開示債権の状況



金融再生法による開示債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による 回収見込額 (C)	貸倒 引当金 (D)	保全率 (%) (B) / (A)	引当率 (%) (D) / (A - C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,898	12,898	5,276	7,621	100.00%	100.00%
危険債権	15,804	12,128	8,389	3,739	76.74%	50.42%
要管理債権	1,824	1,347	1,143	204	73.85%	29.97%
合計	30,528	26,374	14,809	11,565	86.39%	73.57%

※保全率及び引当率については、100%を上限として記載しております。

注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法による開示債権の引当・保全状況」における「貸倒引当金」は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

ばんしんの健全性 ● 経営方針

当金庫では、地域に支えられ、地域を支える地域金融機関として、「地域社会との共存・共栄」という使命を果たすべく、2017年度より中期経営計画に取り組んでいます。「地域の特性に応じた金融サービスの提供を通じて、地域で存在感のある金融機関を目指す」を骨子に据えて、本計画に掲げた各種施策を着実に実行することにより、より地域に密着した「安全」「安心」の金融機関を目指してまいります。

中期経営計画

2017年4月～2021年3月

経営理念

- ① 地域の皆様に奉仕すること
- ② 従業員の幸福を祈念すること
- ③ 金庫の健全な発展を期すること

ビジョン

地域の特性に応じた金融サービスの提供を通じて地域で「存在感のある金融機関」を目指します。

活動方針

- Ⅰ 地域密着型金融の推進
- Ⅱ 収益体質の強化
- Ⅲ 強固な経営管理態勢の確立
- Ⅳ 人材育成

重点施策

アクションⅠ 地域密着型金融の推進

- ① 地域社会の持続的成長に向けた取組み強化
 - 販路開拓・事業承継を始めとする取引先の経営支援
 - 顧客の経営改善と体質強化の支援 ● 顧客の資金ニーズ、経営課題に応じた支援
 - 取引先の海外進出支援体制の整備 ● 事業性評価の取組み推進
- ② 取引シェアアップによる取引基盤強化
 - 取引のメイン化推進 ● 顧客の課題解決に向けた地域密着型営業の推進
- ③ CSR活動の取組み強化
 - 地域貢献活動、ボランティア、各種寄付・協賛

アクションⅢ 強固な経営管理態勢の確立

- ① 法令遵守等コンプライアンスの徹底
 - 法令等遵守の態勢の強化 ● 企業倫理の向上
- ② 顧客保護等管理態勢の強化
 - 顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保
 - 苦情・相談等への適切な対応
- ③ 業務の効率性・生産性の向上
 - 生産性向上、業務の適正化の検証と改善
 - 事務時間削減による営業活動時間の創出

アクションⅡ 収益体質の強化

- ① 営業力の強化
 - 渉外活動の強化、渉外支援体制の充実 ● 店頭誘致、店頭セールスの強化
 - 広報・PR活動の拡充
- ② 新規事業所開拓及び健全な貸出金の増強、預金の増強
 - 取引事業所、軒のシェアアップ ● 適正金利と保全面を重視した融資推進の徹底
 - 稼働率向上を意識した営業活動の推進
- ③ 商品・サービス提供力の強化
 - 顧客ニーズの分析と各取引層に適した商品開発
 - 収益性と稼働率向上を図るための商品企画

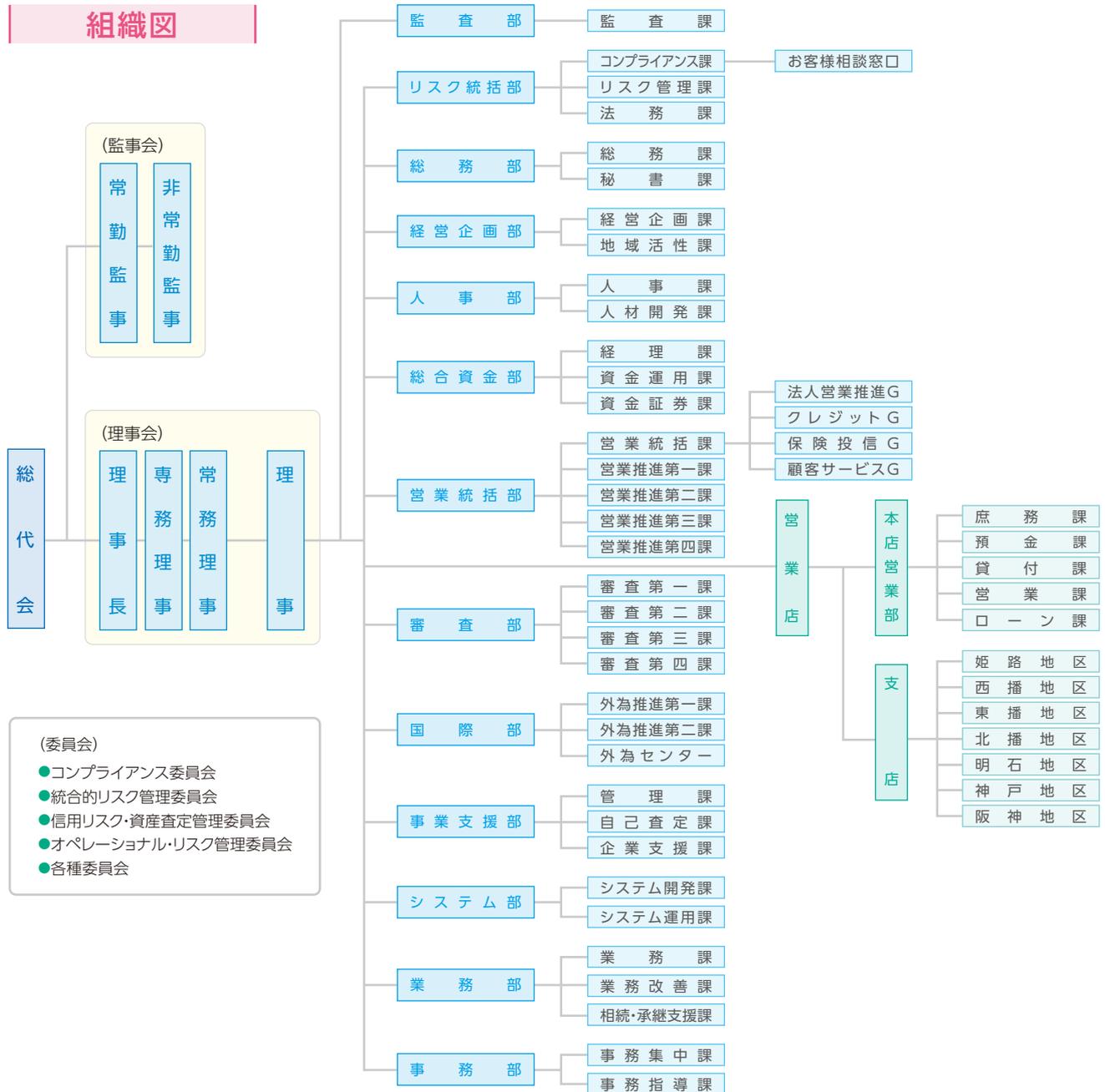
アクションⅣ 人材育成

- ① 高品質な金融サービスを提供する人材の育成
 - 職階、職務に応じた訓練の実施
 - 顧客ニーズを開拓し、付加価値の高いサービスを提供できる人材の育成
 - 信金業務の国際化に対応した人材育成
 - 自ら考え実行し、改善、レベルアップしていく人材の育成
- ② 適性に応じた人材配置による組織活力の強化
 - 職員の適性・能力を最大限引き出す人材配置、仕組みづくり
 - ES(従業員満足度)向上による組織活性化
 - ワークライフ・バランス支援

● 組織体制 (2019年6月末現在)

ばんしんの健全性

組織図



役員一覧

理事長(代表理事)	和田長平
専務理事(代表理事)	和田高広
常務理事(代表理事)	宮崎八千代
常務理事(代表理事)	尾崎嘉則

常勤理事	東秀隆
常勤理事	岸本芳彦
常勤理事	立花潤
常勤理事	郷佳也

非常勤理事	高野勝
常勤監事	藤田和夫
常勤監事	土部英一
非常勤監事	杉山正幸
非常勤監事	松本健太郎

※1 理事 和田長平、郷佳也、高野勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 土部英一、松本健太郎は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

リスク管理態勢について

金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑化・多様化しています。

当金庫では、経営の健全性と安定性を維持するため、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の充実・強化を最重要課題と位置づけ、リスク管理方針に基づいて各種リスク管理規程を整備し、各リスクの管理態勢の強化に努めています。業務上管理すべき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれの管理部署において適切に管理するとともに、各リスクに対応するリスク管理委員会を設置し、日常業務に内在するリスクの把握・評価に努めています。また、各々のリスクについて組織横断的にリスク管理の調整を行い、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収ができなくなることであり、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、適切な与信運営を実施する管理態勢の整備、充実に取り組んでいます。また個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢をとっています。さらにCRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスク計量化システムを導入しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場変動により生じるリスクのことで、一定の市場変化に対して損益の影響度合いを常時、管理把握することが重要です。

当金庫では、経営方針に沿った資金調達(預金)、運用(貸出金・有価証券)を図るため経済情勢や金融環境を踏まえ、本部各部において市場の変動を絶えず調査・把握しながら安定的な収益確保に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、資金繰りにおいても余裕をもった支払準備の態勢をとっています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスクをはじめ、幅広い業務に係るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としています。これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止、及び発生時の影響度の極小化に努めています。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務事故の発生を未然に防止するため、営業店の事務取扱の各種チェック・指導のほか、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を実施し、職員の事務レベル向上に取り組んでいます。また、事務取扱規定やマニュアルを整備し、事務取扱いの厳正化のための職員の指導、教育に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に内部監査を実施するほか、システム監査において専門家による外部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。また、当金庫は、オンラインシステムの通信回線の二重化、バックアップセンターの稼働、サイバーセキュリティ管理態勢の整備など、システムの安定稼働の維持に努めています。

統合的リスク 管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

内部管理態勢について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

内部監査について

当金庫では、多様化するリスクを適切に認識し管理するため、他の業務部門から独立した監査部が業務運営部門の事務処理状況を監査するとともに、内部管理態勢等の適切性や有効性を検証、評価しています。また問題点については改善提案等を行い、業務の適切性や効率性の確保、維持に努めています。

コンプライアンス態勢について

金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

当金庫では、地域の皆さまから信頼していただけるように、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもちろん、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

コンプライアンス態勢としては、コンプライアンス委員会を設置し、適時懸案事項を審議するとともに、各営業店・本部には「コンプライアンスオフィサー」及び「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底・啓蒙に努めています。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その計画に基づいて規定の整備、役職員の研修等を実施してコンプライアンスの実効性を高めています。

今後も法令等遵守の徹底並びに企業倫理の向上を図り、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

具体的な取り組みとして、当金庫では預金規定・融資に関する規定等に暴力団排除条項を設け、またお取引の開始にあたって「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をいただき、反社会的勢力の金融取引からの排除に努めています。

播州信用金庫倫理憲章

1 信用金庫の社会的責任と公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

2 質の高い金融サービスの提供

創意と工夫を活かした質の高い金融等サービスの提供を通じ「地域と共に歩み、地域と共に栄える」との当金庫経営理念に沿って地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会的ルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのないよう公正で良識ある業務運営を遂行する。

4 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には断固として拒否するとともに一切の関係を排除する。

5 社会とのコミュニケーション

信用金庫が広く社会全般から理解を得るためにも、積極的に経営情報を開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図る。

● 地域金融円滑化への取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

播州信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① 金融円滑化管理に関する方針を定めた金融円滑化管理方針を理事会において定め、金融円滑化管理の実効性を確保するため、理事会において「金融円滑化管理責任者」を選任するほか、理事会及び金融円滑化管理責任者の役割を定めた「金融円滑化管理規程」を策定しております。
- ② 「金融円滑化管理責任者」は金融円滑化に係る実施状況について、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会等に報告します。
- ③ お客さまからのお借入の返済負担軽減等のお申出に迅速に対応するために、お申出の受付から対応の完了までの進捗管理を徹底し、具体的な記録を適切に作成・保存してまいります。
- ④ 苦情については、内容を適切に記録・保存してまいります。また、当金庫全体で問題を共有し、改善に努めてまいります。
- ⑤ お客さまへのきめ細かな経営改善支援を行うため、本部に審査部及び事業支援部企業支援課を設置しております。
- ⑥ お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるため、人事部人材開発課において融資現場の職員に対する研修に力を注いでおります。
- ⑦ 営業店に返済条件等の「ご相談窓口」を設置、専担者を配置しております。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまからの貸付条件の変更等のお申出があった場合等、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、他の金融機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の窓口をご利用ください。

播州信用金庫 お客様相談窓口

 **0120-31-5784**

受付時間／9:00～17:00(当金庫営業日)

顧客保護等管理態勢について

当金庫では、多様化する金融ニーズにお応えし、お客さまに安心してお取引していただけるよう、商品・サービス等に係わる適切な説明、お客さまの「声」への十分な対応、お客さま情報の適切な管理等が行えるよう態勢を整備しております。

具体的には、顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保及び外部委託管理の適切性の確保を図るため、顧客保護等管理方針・規定等の整備を図っております。また、お客さまのご相談にお応えできるよう「お客様相談窓口」を設置し、またホームページ上の「お問い合わせ」サイトにも、お客さまの貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

当金庫では、お客さまの保護や利便性の向上に日々取り組んでまいります。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を勧誘する際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定しています。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、経営理念である「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策定しました。当金庫では、お客さまの安定的な資産形成の実現を目指したお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

播州信用金庫は経営理念に掲げております「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組むとともに、お客さまに選ばれ続ける金融機関となることを宣言いたします。

- ① お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求することを最優先にお客さま本位の業務運営を行います。
- ② お客さまに最適な商品・サービスの提供を行うためにお客さまとの対話を通じてお客さまのニーズを的確にとらえ、お客さまの資産状況・経験・知識・運用の目的にあった商品・サービスの提供に努めます。
- ③ 商品・サービスの提供にあたっての重要な情報やお客さまにご負担いただく手数料等についてはお客さまに丁寧に分かりやすく説明してまいります。
- ④ 商品・サービスをご契約いただいたお客さまには、タイムリーに丁寧なアフターフォローを行います。
- ⑤ お客さま本位の業務運営を徹底するためのガバナンス体制を常に整備するとともに継続的な職員教育を実施してまいります。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」)の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」(プライバシーポリシー)を策定し、当金庫ホームページや店頭掲示のポスター等により公表しています。また、個人情報等の取り扱いに関する規定やマニュアル等を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシーより抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

ばんしんの健全性 ● お客さま保護への取り組み

苦情処理措置・紛争解決措置等について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談窓口で受け付けています。

- 1 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

播州信用金庫 お客様相談窓口

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 住所:〒670-0962 姫路市南駅前町110番地 ● TEL:0120-31-5784 ● FAX:079-284-1375
- 受付時間:9:00~17:00(信用金庫営業日) ● 受付媒体:電話、FAX、手紙、面談

- 4 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口へご相談ください。

全国しんきん相談所〈一般社団法人 全国信用金庫協会〉

- 住所:〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 ● TEL:03-3517-5825
- 受付時間:9:00~17:00(月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)) ● 受付媒体:電話、手紙、面談

- 5 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

名称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	TEL 078-341-8227	TEL 03-3581-0031	TEL 03-3595-8588	TEL 03-3581-2249
受付日時	月~金(祝日、年末年始除く) 9:00~17:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~15:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00

- 6 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)

- 住所:〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 ● TEL:0120-64-5005
- 受付日・時間:月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)9:00~17:00 ● 受付媒体:電話

- 7 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

金融犯罪防止への取り組みについて

口座の不正開設・不正利用やカードの偽造・盗難等により、不正に預金を引き出す犯罪が多発しています。当金庫では、預金の不正引き出し等の犯罪を未然に防ぎ、お客さまがより安全に、安心してご利用いただけるよう、さまざまなセキュリティ機能の強化に取り組んでいます。

ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

従来の暗証番号に加え、お客さまの手のひら静脈による本人確認を行うため、スキミング犯罪にも効果的です。

手のひら静脈認証技術を採用



ATMによる暗証番号変更サービス

ATMの簡単な画面操作で、キャッシュカードの暗証番号を変更いただけます。生年月日や自宅住所・地番、電話番号、車のナンバー等第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は変更されることをお勧めします。

キャッシュカードによるATM1日あたりのご利用限度額の設定

偽造、盗難カード等による不正な手段での預金引き出しが発生した場合の被害の拡大を抑えるため、ATM1日あたりのご利用限度額を設けております。

従来のキャッシュカード
ICキャッシュカード(Bタイプ)

50万円^(*)

生体認証ICキャッシュカード(Aタイプ)
(当金庫ATM専用タイプ)

500万円

(*)2019年7月2日(火)より

なお、キャッシュカードによる「ATM1日あたりのご利用限度額」の増額や減額についてはお取引店舗窓口で対応しています。また、減額についてはATMでもお客さまご自身が任意に設定することが可能です。(1万円単位)

(注)一部お取扱いできないATMがございます。

ATM画面の覗き見防止措置

操作中のATM画面が覗き見されないよう、ATM画面に覗き見防止フィルムを貼付しています。

インターネットバンキングのセキュリティ強化

インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、ワンタイムパスワード(個人、法人対象 振込等取引時必須)、電子証明書(法人対象)による本人確認方式及びセキュリティ対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(個人、法人対象)を導入しています。

偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

キャッシュカードの偽造や盗難または盗難通帳により、個人のお客さまの大切な預金が不正に引き出される被害が発生した場合には、原則として当金庫が補償いたします。ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある等の場合には、当金庫が被害の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

※詳しくは店頭に掲示しているポスターまたはホームページをご覧ください。

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合、または身に覚えのない取引があった場合には、ただちに下記までご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先	受付先電話番号	備考
当金庫営業日	8:30~17:30	各お取引店	各お取引店 電話番号	店舗一覧は79~80ページをご覧ください。
当金庫営業日/上記以外の時間帯 土曜日・日曜日・祝日/24時間受付		カード通帳盗難紛失 受付センター	0120-700-172	左記時間帯以外は受付できません。

◎盗難の恐れがある場合は最寄の警察にもお届けください。

《ばんしん》は地域の発展を願い、社会づくりに貢献します

当金庫は「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元の皆さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とされているお客さまに融資を行って、円滑な資金供給を行うという形で皆さまの暮らしや事業繁栄のお手伝いをしています。また、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを築くことにより、地域経済の持続的発展に努めてまいりたいと考えています。

また金融サービス以外の分野においても、地域経済や文化の発展、豊かで潤いのある社会づくりに取り組み、広く地域の皆さま方のお役に立てるような活動を積極的に進めてまいります。

預金について > 詳しくは49頁をご参照ください。

お客さまの資産づくりをお手伝いいたします。

お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えするため、預金商品はもちろん投資信託、外貨預金等も含め、お客さまのライフステージに合わせた商品の開発やサービスの充実に努めてまいります。

会員制度

信用金庫は会員制度による協同組織金融機関です。ご融資は原則として会員の方を対象としていますが、会員以外の方へのご融資も一定の範囲で行うことができます。ご預金については、会員以外の方からも広くお預かりしています。

会員資格

当金庫の営業地区に

- お住まいの方 ●事業所をお持ちの方
- お勤めの方

※但し、個人事業者で常時使用する従業員の数が300人を超える場合、または法人事業者で常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、会員となることはできません。



お客さま
会員の皆さま

会員数 45,479先

預金・積金
1兆1,487億円

貸出金について > 詳しくは45~46頁をご参照ください。

地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向け、安定した資金の提供に努めます。

地域のお客さまからお預かりした「預金」は、地域の個人のお客さまや地域経済を支える事業者の方々のさまざまな資金ニーズに「貸出金」としてお応えし、円滑な資金供給を行うという形で地域のお客さまや地域社会に還元しています。

貸出金
7,038億円

今期の決算について

強固な営業基盤の構築に努めるとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進し、適正な収益の確保に努めた結果、当期純利益11億42百万円を計上することができました。また自己資本比率は8.65%となり、健全性の目安とされる4%を大きく上回っています。

引き続き、皆さまに安心してお取引いただけるよう、収益確保に努めてまいります。

貸出以外の運用について > 詳しくは47~48頁をご参照ください。

地域のお客さまからお預かりした預金は、最優先で地域のお客さまに融資をしています。その割合は61.27%（預貸率）となっていますが、残りの資金については、預金の払戻しに対応するための支払準備資金として現金で保有したり、預け金や有価証券で運用しています。有価証券は主に国債、地方債等の債券及び株式、投資信託等に分散投資し、その運用は安全性第一を心がけています。

出資金
33億円

《ばんしん》

店舗数 68カ店
常勤役職員数 874人



地域社会とともに、
持続的な発展を
目指します。

計数は、2019年3月末現在のものです。
項目の詳細につきましては、
それぞれの関連ページをご参照ください。

支援
サービス

お取引先への支援等

お取引先企業を全力でサポートいたします。

地元中小企業の育成・支援に取り組むことが、当金庫の使命であると考えています。お取引先企業の皆さまが抱えている様々な経営課題の解決に向け、本部・営業店が一体となって様々な活動を行っています。

また、「ばんしん創業セミナー」「ばんしん後継者養成塾」や各種講演会・セミナー等を開催し、お取引先企業の支援強化に取り組んでいます。

業種別講演会

- ◎遊技業向け講演会
- ◎飲食業向け講演会
- ◎医療業向け講演会
- ◎収益物件所有者向け講演会
- ◎不動産・住宅販売業向け講演会
- ◎介護・福祉事業者向け講演会

地域密着型金融推進の取り組みについて

当金庫では、恒久的な枠組みの下、持続可能な地域密着型金融の推進を図るため、「基本方針」及び「地域密着型金融推進計画」を策定し、その計画の実現に取り組んでいます。

また、2017年度よりスタートさせた中期経営計画の活動方針においても、「地域密着型金融の推進」を掲げるとともにその重点施策を以下のとおり定め、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

中期経営計画活動方針

重点施策

① 地域社会の持続的成長に向けた取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 販路開拓・事業承継を始めとする取引先の経営支援 ● 顧客の経営改善と体質強化の支援 ● 顧客の資金ニーズ、経営課題に応じた支援 ● 取引先の海外進出支援体制の整備 ● 事業性評価の取り組み推進
② 取引シェアアップによる取引基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引のメイン化推進 ● 顧客の課題解決に向けた地域密着型営業の推進
③ CSR活動の取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域貢献活動、ボランティア、各種寄付・協賛

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融基本方針

当金庫は地域密着型金融の推進が地域の活性化、地域発展のために不可欠であることを認識し、また当金庫の経営力強化にも地域密着型金融の推進が課題であることを位置づけ、地域の皆さまが何を求めているか、当金庫が地域の皆さまに何が出来るか、この視点を踏まえて、地域密着型金融の推進に取り組めます。また、一層の経営力の強化を図るため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に取り組めます。

重点施策

- ① 地域の中小企業等に対する円滑な資金供給に努めます。
- ② 経営相談・経営指導などコンサルティング機能を発揮して、取引先企業の経営支援に積極的に取り組めます。
- ③ 資金供給者としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

具体的な取り組み

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業支援
- ビジネスマッチング等を活用した支援
- 経営改善支援
- 事業再生支援
- 事業承継支援
- コンサルティング力の強化を目的とした人材育成



②地域の面的再生への積極的な参画

「地域の面的再生・活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域社会への貢献・還元」、「地域の利用者の満足度を重視した経営」を推し進め、様々な取り組みを実施いたしました。また、「ばんしん景況レポート」を3ヵ月ごとに発行し、地域の経済動向を調査し、公表しています。特に利用者の満足度を重視した取り組みとして、毎年「店頭サービスお客さまアンケート」を実施しており、アンケート結果については全役職員に還元し、また、総代会においても報告して、お客さまのご意見・ご要望を踏まえた経営に取り組んでいます。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

年度ごとに成果や取り組み実績について、ホームページ等において公表しています。

進捗状況の評価及び今後の課題

2018年4月～2019年3月における地域密着型金融の推進については、概ね計画通りの実績を残すことができました。今後も、地域密着型金融の取り組みの本質を踏まえて、地域密着型金融の更なる推進強化を図ってまいります。



金融仲介機能の強化に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁は金融仲介機能の質を一層高めていく取り組みとして、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当金庫もその趣旨を踏まえ、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に一層努め、地域の発展に貢献してまいります。

2018年度の主なベンチマーク

1 | 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- ① 当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

2018年度		
メイン取引先数	メイン取引先の残高	経営指標等が改善した先数
1,457社	1,927億円	1,011社

- ② 経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高の推移

2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
1,388億円	1,342億円	1,378億円

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先（財務データが揃っていない先は対象外）

※経営指標等が改善した先：前期決算期と比較して「売上高」もしくは、「営業利益率」が改善された先

2 | 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- ① 金融機関が条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

外部環境の変化等の様々な原因により、経営改善が必要になった取引先に対して、様々な支援に取り組んでいます。

2018年度	
条件変更先数	144先
好調先	15先
順調先	90先
不調先	39先

② ライフステージ別の融資先数及び融資残高

取引先のライフステージに応じて、販路拡大やセミナーの開催等を通じ、コンサルティング機能の向上に努めています。

	2019年3月末					
	全融資先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
融資先数	6,792社	522社	470社	2,640社	201社	488社
融資残高	5,066億円	254億円	589億円	3,069億円	168億円	375億円

※創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更又は延滞がある先)
 ※上記定義以外及び直近5期分の財務データを入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

3 | 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

① 地域取引先数

今後も地域の皆さまとともに発展してまいります。

	2019年3月末
地域取引先数	6,792社

② メイン取引先数の全取引先数に占める割合

	2019年3月末
メイン取引先数	1,457社
全取引先数に占める割合	21.5%

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)



取引先支援・地域活性化への取り組み

後継者養成塾の開催

お取引先の経営支援の一環として、お取引先の若手経営者・後継者を対象とした「ばんしん後継者養成塾」を年4回延べ6日間に亘り開催しています。当塾は、次世代の経営を担う方々に経営を体系的に学んでいただくとともに、受講者同士の親睦も図っていただけるよう宿泊研修や交流会等も行い、幅広い人脉づくりや異業種交流の場を提供しています。



新時代経営研究会の開催

お取引先の経営者の皆さまを対象に、経済情勢等の最新情報を提供する場として「ばんしん新時代経営研究会」を開催しています。講演会終了後の懇親会では、参加者相互に活発な情報交換を行い、交流を深めていただきました。

● 2018年7月5日

「東アジアの時代をどう生き抜くか」
～中国・北朝鮮と日米同盟～
外交ジャーナリスト・作家
手嶋 龍一氏

● 2019年2月7日

「簡便・安価・高精度な線虫がん検査『N-NOSE』の
実用化に向けて」
(株)HIROTSUバイオサイエンス
代表取締役 広津 崇亮氏



創業セミナーの開催

独立・開業をお考えの方や、本業とは違った分野での新業務立ち上げを検討中の方を対象とした「ばんしん創業セミナー」を開催しています。2018年度は相生市、高砂市、宝塚市、伊丹市で計4回開催し、創業の専門家によるビジネスプランの作り方や成功事例の紹介、公的支援機関の担当者による事業計画の作成方法や補助金情報に関する説明の後、希望者ごとの個別相談会も行いました。



各種セミナーの開催

お取引先の皆さまへの情報発信の一環として、各種講演会やセミナーを定期的に開催しています。

業種別講演会

業界特有の最新動向や経営戦略などの情報を提供する業種別講演会を計6回開催しました。

経営セミナー

事業承継（新税制と特例承継計画）、補助金・助成金・優遇税制、人材ビジネスマッチングなどの情報提供を行う経営セミナーを計3回開催しました。

消費税軽減税率制度説明会

税制改正に伴い、消費税軽減税率制度の内容及び軽減税率対策補助金等に関する説明会を計3回開催しました。



景況レポートの発行

営業地域内の景気動向を把握し、景気に関する情報提供を行うことを目的として、お取引先企業のご協力のもと四半期ごとに景気動向調査を行い、その結果を「ばんしん景況レポート」として公表しています。

なお本レポートは、当金庫のホームページからご覧いただけます。

利便性向上への取り組み

店舗ネットワークの充実

当金庫では、地域の皆さまによりいっそう便利にご利用いただけるよう、店舗の充実・既存店舗の改築等、積極的に取り組んでいます。今後もお客さまの利便性向上に努め、地域に密着したきめ細やかな営業活動を行ってまいります。



三木支店

● 三木支店新築移転オープン
(2018年4月16日)

● 豊中支店オープン
(2018年4月23日)
大阪府内で2店舗目の出店となります。
「空中店舗」として営業しています。

地域貢献活動

ばんしん旅行友の会

地域のお客さまとの親交を深める「ばんしん旅行友の会」では、毎年国内旅行を実施しています。2018年度は9月から11月に実施した「新潟・月岡温泉の旅」(2泊3日)に109人、「岐阜・長良川温泉の旅」(1泊2日)に617人、合計726人のお客さまにご参加いただきました。



ミュージカル特別公演の開催

毎年夏休み期間中にお子さま向けの「ミュージカル特別公演」を開催しています。2018年度は、大人も子どもも一緒になって、水と森と太陽のめぐみの不思議を考えるミュージカルショー「太陽のつづつづ」を上演し、多くのお客さまにお楽しみいただきました。



地域見守り活動への取り組み

当金庫では、行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。この活動は、職員が一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯を日常の業務活動を通じて見守り、何らかの異変に気づいた場合は行政機関に連絡をするというもので、兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稲美町と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

特殊詐欺被害未然防止への取り組み

当金庫では、地域防犯に関する各種活動に積極的に取り組んでいます。

2019年3月に龍野支店において、職員の適切な対応により特殊詐欺被害を未然に防いだとして、たつの警察署より感謝状を受領しました。



清掃活動の実施

6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、全店一斉に店舗周辺の清掃活動を行いました。また地域貢献活動の一環として、須磨海岸清掃活動や姫路城清掃活動「愛城会」にも多数の職員が参加しました。



インターンシップの受け入れ

毎年、大学生を対象とした企業実習(インターンシップ)を行っており、2018年度は、25大学60人の学生を受け入れ、信用金庫の業務を体験していただきました。



小中学生の職場体験学習

地域の明日を担う子どもたちの金融教育の一環として、小中学生の職場体験学習に協力しています。小学生の体験学習の機会提供として、白浜支店に白浜小学校(姫路市)の2年生の児童が、明石支店に人丸小学校(明石市)の2年生の児童が訪れ、店舗内の見学やお札の数え方の練習をしました。

また、社会教育の一環として実施されている「トライやる・ウィーク」として、姫路市立増位中学校の生徒5人を受け入れました。本部で職場のマナーを学んだ後、営業店で日常業務を体験するなど、信用金庫の仕事や役割を学んでいただきました。



“ばんしん”スポーツアカデミーの開催

スポーツを通じた地域貢献活動への取り組みとして、姫路市を中心に活動する女子サッカーチーム・ASハリマアルビオン(なでしこリーグ2部所属)と協力し、幼稚園児・小学生を対象とした「“ばんしん”スポーツアカデミー」を開催しています。

当金庫の職員で、ASハリマアルビオンに所属する本多由佳選手もコーチとして参加し、サッカーの指導を行いながら、地域の子どもの交流を深めました。



各種地域行事への協賛

世界遺産姫路城マラソン、姫路お城まつり、灘のけんか祭りなど、地域行事への協賛・寄付をはじめとして、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

● たかさご万灯祭2018への参加

ジャズの生演奏や建物のライトアップで高砂の街並みがイベント会場となる『たかさご万灯祭2018』の期間中に、高砂支店において「井上正三“高砂の風景”原画展」「阿部元則先生による紙芝居読み聞かせ会」(高砂経済クラブ協賛)を開催しました。期間中は860人ものお客さまが来場され、催し物を楽しまれました。



地域の皆さまとともに ● お客さま満足度向上に向けた取り組み

『店頭サービスお客さまアンケート』の結果について

当金庫では、地域のお客さまから信頼され、満足してお取引いただけるよう、毎年営業店の窓口において『店頭サービスお客さまアンケート』を実施しています。2019年2月に実施したアンケートでは、多くのお客さまにご協力いただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴することができました。

これらの貴重なお客さまの声を、各種経営改善に結びつけ、真に地域のお客さまの満足度を重視した経営を確立してまいります。

実施期間	2019年2月4日(月)～2019年2月22日(金)
実施店舗	営業店(65カ店) ※夢みらい支店、淀川支店、豊中支店は除く
調査方法	店頭に来店されたお客さまにアンケート用紙を配布し、記入後店頭窓口にて回収。無記名方式
回答数	8,132人
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について ② サービス評価について ③ 今後の播州信用金庫に期待されることについて ④ 自由意見
属性別集計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>性別</p> <p>男性 32.8%</p> <p>女性 66.3%</p> <p>無回答 0.9%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>年齢</p> <p>70代以上 18.7%</p> <p>60代 18.3%</p> <p>50代 17.6%</p> <p>40代 18.0%</p> <p>30代 12.4%</p> <p>20代 8.2%</p> <p>10代 1.1%</p> <p>無回答 5.7%</p> </div> </div>

当金庫の取り組み

人財育成への取り組み

お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるよう、職場内でのOJT指導のほか、職階別、業務別に集合研修を実施するとともに、専門的な知識の習得を目的として外部団体が主催する各種研修にも職員を積極的に派遣し、人財の育成に取り組んでいます。



店舗設備の充実

「店舗をきれいにしてほしい」「駐車場を広くしてほしい」といったお客さまのご要望にお応えし、店舗の改装または新築移転、駐車スペースの拡張など、店舗設備の充実に努めています。



三木支店

お客さまに配慮した店舗づくり

お客さまに安心してご来店いただけるよう、全営業店に来客用車椅子、簡易担架、AED(自動体外式除細動器)を設置するとともに、店頭カウンターに聴力が弱い方のコミュニケーションをサポートする「卓上型対話支援器」を設置しています。

また認知症に対する正しい知識と理解を持ち、温かく適切な対応に努めるため、全職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しています。今後もより一層安心してご利用いただける快適な店舗づくりに取り組んでまいります。

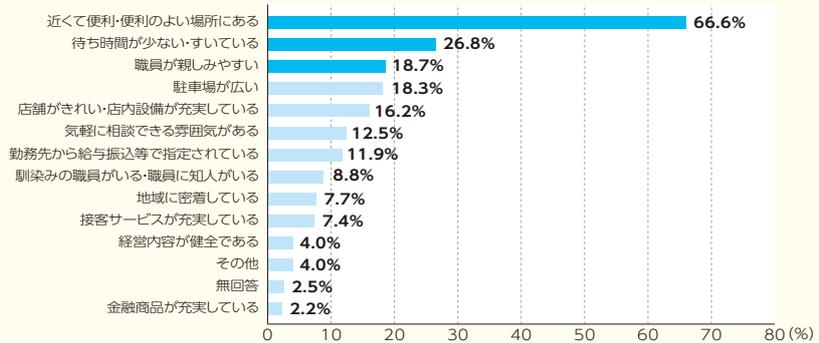


休日ローン相談会の実施

平日にご来店いただけないお客さまのご相談ニーズにお応えするため、定期的に「休日ローン相談会」を実施しています。住宅ローン、フリーローン、マイカーローン等、各種ローンに関するご相談・ご質問に専門のスタッフがご答えいたします。

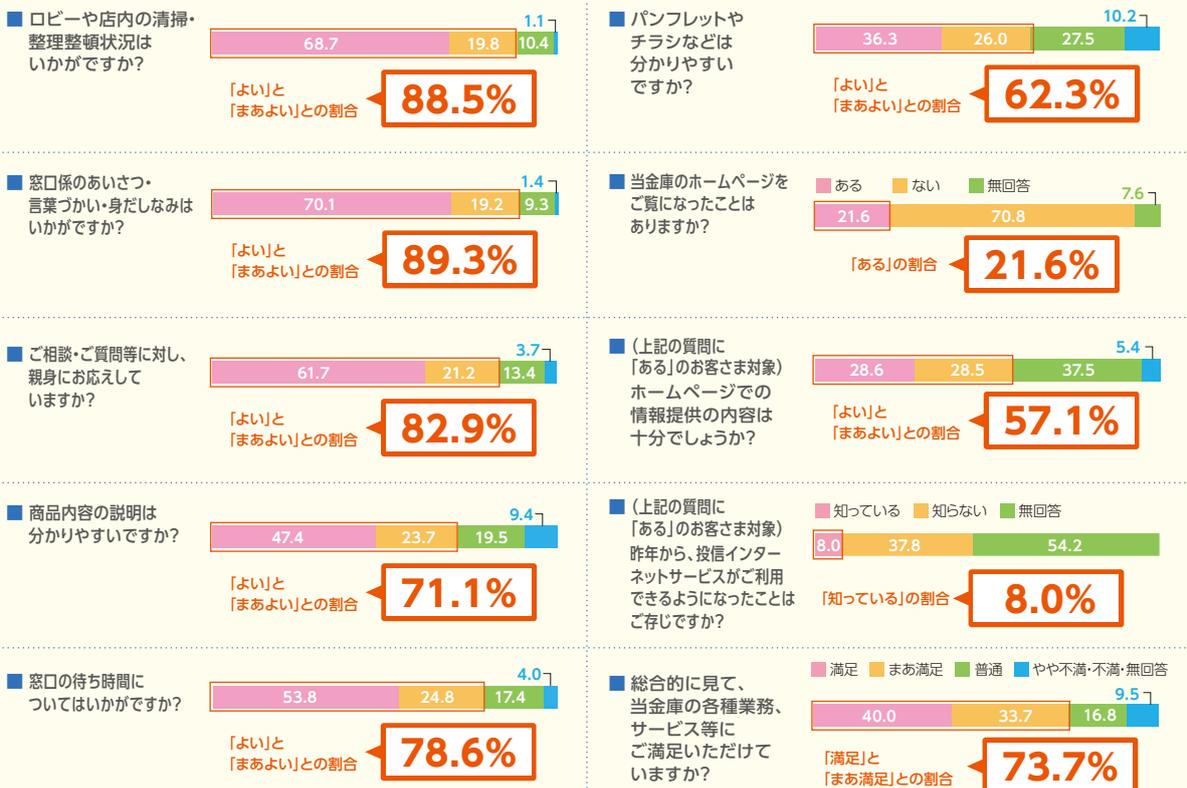
1 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について (複数回答あり)

当金庫を取引金融機関として選ばれた理由としては、「近くて便利・便利のよい場所にある(66.6%)」が最も多く、次いで大きく差が開き、「待ち時間が少ない・すいている(26.8%)」「職員が親しみやすい(18.7%)」が続きました。



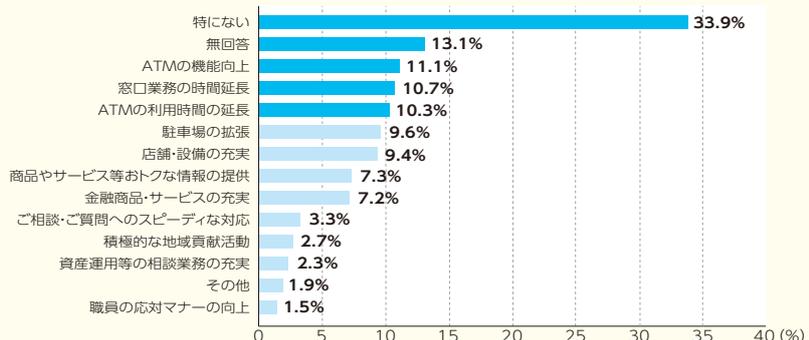
2 サービス評価について

当金庫では、お客さまの声を参考に、応接などの改善に努めておりますが、来店されたお客さまに各支店を利用されて感じた評価をうかがいました。



3 今後の播州信用金庫に期待されることについて (複数回答あり)

今後、当金庫に期待されるものは、「特にない(33.9%)」が最も高く、次いで「ATMの機能向上(11.1%)」、「窓口業務の時間延長(10.7%)」、「ATMの利用時間の延長(10.3%)」が続いており、ATMに関するご要望の高さがみられます。



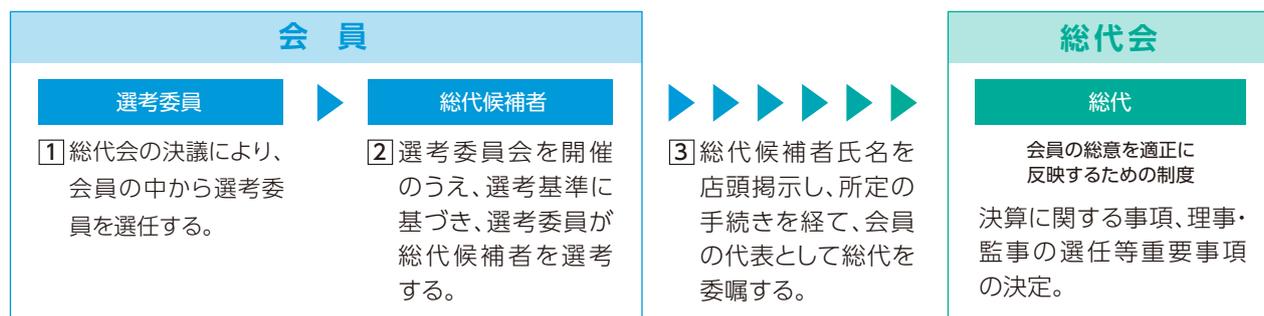
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、顧客アンケートや総代懇談会を実施するなど、日頃の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会のしくみ ~総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です~



総代とその選任方法

- 総代の任期・定数**

 - ① 総代の任期は3年です。
 - ② 総代の定数は110人以上140人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。
なお、2019年6月末現在の総代数は118人で、会員数は45,610先です。
- 総代の選任方法**

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

 - ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



総代候補者選考基準

資格要件	当金庫の会員であること
適格要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること ● 人格にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる人物であること ● 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力できる人物であること ● 総代就任時点において満77歳を超えない者

第89期通常総代会の報告事項・決議事項

第89期通常総代会(2019年6月21日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。



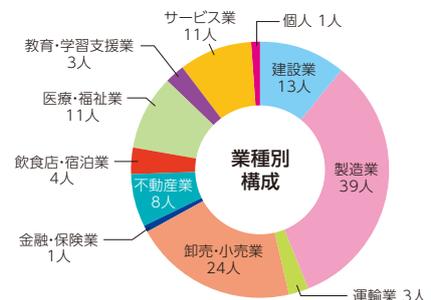
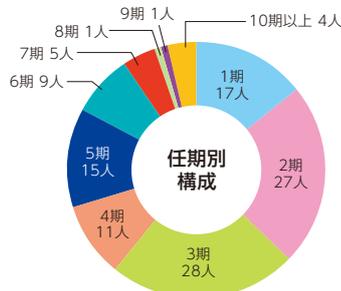
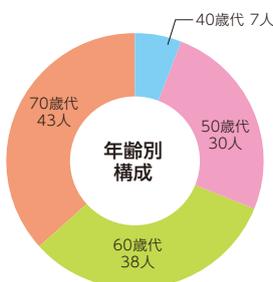
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 第89期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件 ● 顧客アンケート結果報告の件
決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1号議案 剰余金処分案承認の件 ● 第2号議案 定款一部変更の件 ● 第3号議案 会員除名の件 ● 第4号議案 理事選任の件 ● 第5号議案 監事選任の件 ● 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名

(2019年6月30日現在:118人) [敬称略・順不同]

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区域(26人)	赤鹿 竜夫④ 東 恵都子① 伊賀 千恵子② 市川 新吾① 江尻 一成③ 大谷 昭仁③ 大塚 英木③ 岡本 俊⑦ 小河 智② 梶原 成郎③ 鎌谷 一磨② 木谷 憲一⑥ 桑田 直宏② 酒木 賢人② 佐和 吉敬⑥ 島津 秀伸③ 正徳 英俊⑤ 摺河 祐彦⑥ 高島 康泰② 高野 勝④ 名田 和由① 野村 嘉彦② 平野 信夫⑤ 本田 眞一郎② 横野 修三⑦ 和田 長平⑦
第2区域(20人)	上下 浩一⑦ 浦上 充裕② 小倉 伸郎⑥ 金川 富康③ 岸元 善之② 久内 麻佐行⑤ 黒田 耕司① 高島 禎治⑤ 薦 明憲⑤ 網島 武彦⑤ 坪田 保雄① 寺本 幸久③ 豊住 格治⑧ 中谷 勉⑥ 原 孝史⑦ 前川 隆嗣② 宮本 義人② 吉井 雅康② 吉岡 一博② 若下 由紀③
第3区域(13人)	相野 芳行⑤ 青木 祐藏② 浅野 一裕④ 飯尾 義明④ 井河原 敏夫③ 大塚 一登③ 川辺 大介⑥ 頃安 雅樹③ 田口 義一④ 南條 登② 橋本 克直② 堀本 和義⑥ 森田 義信②
第4区域(17人)	安藤 晃二⑤ 池本 哲雄⑤ 伊藤 勝之⑦ 薄雲 淳子② 碓永 良三② 宇津原 彰一③ 遠藤 隆司③ 木下 卓⑩ 小林 良平② 内藤 秀夫① 仲上 常幸② 西中 亮二⑩ 長谷川 晴彦② 久本 了士⑤ 圓山 善輝⑩ 三宅 隆宏③ 森 勇人①
第5区域(7人)	朝比奈 秀典④ 大西 滋和③ 久保浦 修① 小谷 泰朗④ 小林 邦雄③ 原田 益盛③ 松田 千尋⑨
第6区域(8人)	石井 利一① 岸本 斎① 楠田 貞治③ 佐伯 保③ 澤田 茂雄③ 立松 陽子② 廣瀬 美佳⑤ 吉田 泰昭⑥
第7区域(17人)	植村 武雄④ 大久保 裕晴③ 尾川 謙顕③ 尾田 守也② 春日 秀樹⑤ 風早 和喜⑤ 金子 良史② 岸本 敦③ 楠 誓也③ 駒田 和彦① 澤田 勝寛③ 玉田 昌弘① 長田 庄太郎⑥ 西川 昭彦③ 山根 俊郎① 林 伯正③ 渡部 倫寛④
第8区域(10人)	覺心 宏和④ 小西 新太郎⑤ 酒井 節雄③ 田中 祥雄④ 樽谷 清孝⑤ 林 達雄① 伴 慎② 藤原 靖彦① 俣木 慎司① 丸尾 順治①



業務のご案内

預金業務

(2019年6月末現在)

預金の種類	特色	期間	お預け入れ額
普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金などの受取りや、各種口座振替にご利用ください。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,080円)がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にしたもので、「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を持った便利な預金です。いざという時に定期預金残高の90%(最高200万円)まで自動融資がご利用になれますので安心です。キャッシュカードをご利用になれば、当金庫のネットはもちろん全国の提携金融機関でお引出しできます。また、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与、年金などの自動受取りに便利です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	この預金は「無利息」「要求払い」「決済サービスを受けられる」という3つの条件を兼ね備えた預金です。預金保険制度で全額保護されています。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,080円)がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引上での資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	いつでも出し入れ自由な預金です。残高に応じて7段階の金利が適用されます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	各種税金の支払準備のためにご利用ください。	引き出しは原則として納税時	1円以上
定期積金	事業プラン、生活プランにあわせた資金づくりにお役立てください。		
新型自動振替定期積金	毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりに適しています。一回の掛金は10,000円以上です。	1年、2年、3年、4年、5年、10年	10,000円以上 1,000円単位
定期預金	まとまった資金の運用にご利用ください。		
新型期日指定定期預金	1年複利の有利な預金です。据置期間(1年)経過後は1カ月前までに期日をご指定くだされば、一部払戻しや全額払戻しが自由です。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期	市場金利を反映する自由金利の定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上
スーパーワン	半年複利で、据置期間(6カ月)経過後はいつでも全額払戻しが自由です。	最長5年	10,000円以上 1,000万円以内
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	預け入れ日から6カ月毎に利率が変動する定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
年金定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年・3年	10万円以上 500万円以内
シルバー定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年	10万円以上 500万円以内
財形預金	勤務先の財形制度を通じて行う、給与・ボーナスからの天引預金です。		
一般財形預金	貯蓄目的は自由で、課税対象となります。	積立期間 3年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形年金預金	老後資金を貯めるご預金です。財形住宅預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得資金を貯めるご預金です。財形年金預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
外貨預金	相場変動による為替リスクがあります。この預金は預金保険の対象外ですが、資産運用の一つとして是非ご利用ください。		
外貨普通預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建による預金です。預け入れ期間中に利率が変動する場合があります。	出し入れ自由	100米ドル以上、100ユーロ以上、 100英ポンド以上 (初回のみ)
外貨定期預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建の3通貨をお取扱っています。預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1カ月、3カ月、6カ月、1年 (但し、ユーロ、英ポンドについては 原則1カ月、3カ月)	1,000通貨単位以上

融資業務

主な事業者向け融資

(2019年6月末現在)

商品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	保証人
一般融資	事業に必要な資金をご融資します。割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越がございます。				
ばんしんトラックローン	車両の購入資金または事業資金	車両取得相当額または担保価額相当額	7年1か月以内	トラック等商用車	オリックス自動車㈱の保証
ばんしん機械担保ローン	機械の購入資金または事業資金	1,000万円～1億円	5年以内	設備機械、車両等	興銀リース㈱の保証

※上記のほか、兵庫県などの制度融資もお取り扱いしております。

主な個人向けローン

商品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	保証人	
しんきんカーライフプラン	自家用車購入時に必要な資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
しんきんカーライフプラン・エコ	自家用車(エコカー新車)の購入資金	1万円～1,000万円以内 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
しんきん福祉プラン	介護用機器の購入設置費用 老人ホーム入居一時金	1万円～500万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
しんきん教育プラン	学校納付金及び教育関連資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上16年以内 (元金償還は卒業予定月まで)	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
住宅ローン	舞抱夢ローン	ご自分でお住まいになる住宅の新築、増改築資金、土地、マンション等の購入資金。借換資金。	100万円～5,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	播信保証㈱ (原則保証人不要)
	フラット35 (住宅金融支援機構提携型 長期固定金利型住宅ローン)	申込みご本人または親族がお住まいになる住宅の新築、マンション等の購入資金。借換資金。	100万円～8,000万円 (1万円単位)	15年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	不要
	しんきんリフォームプラン	ご自宅の設備、家屋等修繕資金。	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
	おまとめ借換住宅ローン	ご自宅の借換資金。消費者ローンのおまとめ借換資金。新たな消費資金。	100万円～3,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	播信保証㈱ (保証人要、原則配偶者)
	ばんしんリフォームローン	ご自宅の増改築・修繕・設備資金。リフォームローンの借換資金。	50万円～1,000万円 (10万円単位)	20年以内 (1年単位)	不要	播信保証㈱ (原則保証人不要)
しんきんカードローン	健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)	10万円～100万円 (極度額10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
ばんしんワンダフルファミリーカードローン	自由(事業性資金は除く)	50万円	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	播信保証㈱の保証 (保証人不要)	
ばんしんキャッスル	健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)	10万円～200万円 (10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	信金ギャランティ㈱の保証(保証人不要)	
しんきん個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金(事業性資金、旧借返済資金、転貸資金、株式取得資金、投機的な性格の資金、税金支払資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
ばんしんニューフリーローンモア	自由(事業性資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円 (1万円単位)	7年以内	不要	㈱オリエンコーポレーションの保証(保証人原則不要)	
ばんしんアシストローン	自由(事業性資金、借換資金含む)	10万円～300万円 (1万円単位)	6か月以上7年以内	不要	㈱クレディセゾン㈱の保証(保証人不要)	
ばんしんフリーローンエグゼクティブ	自由(事業性資金は除く)	10万円～500万円 (1万円単位)	6か月以上10年以内 (1か月単位)	不要	オリックス・クレジット㈱の保証(保証人不要)	
ばんしんリバースモーゲージローン	老後生活安定のための資金(事業や投資目的の資金を除く)	500万円～2億円 (10万円単位)	満120歳を迎える月の15日まで (原則1年、自動更新)	お住まいになっているご自宅(土地・建物)	原則不要(担保物件を共有されている配偶者)	

※その他各種の融資もございます。詳しくは窓口、または渉外係にお問い合わせください。

商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では住宅ローンをはじめ、各種ローンを取り揃えて皆さま方のご利用をお待ちしております。ローンのご利用に際しては、目的を明確にして、ご自身の収入をよく考慮した上、無理のない返済ができるよう留意してください。

業務のご案内

代理貸付業務

(2019年6月末現在)

取扱い機関	信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)、独立行政法人 住宅金融支援機構、独立行政法人 福祉医療機構、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構
-------	---

登録金融機関業務

(2019年6月末現在)

種類	特色
公共債の窓口販売	国債、兵庫県民債等、新規発行債のお取扱いをしています。
ディーリング業務	既発債(国債、政府保証債、地方債)の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
金融商品仲介業務	本店営業部、駅前支店、船場支店、相生支店、東加古川支店、北条支店、兵庫支店、土山支店、三宮支店で外国債券をお取扱いしています。

国際業務

(2019年6月末現在)

種類	特色
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入手形の決済、輸入信用状の開設等のお取扱いをしています。貿易に関する代金の受取やお支払いにご利用ください。
外国送金	留学費用や輸入代金のお支払、あるいは輸出代金の受取等海外との資金受渡しにご利用ください。
外貨預金	普通預金(米ドル・ユーロ・英ポンド)と定期預金(米ドル・ユーロ・英ポンド)をお取扱いしています。為替リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で、有利な資金運用方法となり得ます。(預金保険対象外)
外貨貸付	外貨建てのご融資です。外貨のままご利用いただける他、必要に応じ円に転換し、資金繰りにご利用いただけます。金利・為替相場の動向次第で、有利な資金調達方法となり得ます。
先物為替予約	先物の為替相場を予約するお取引です。貿易取引や外貨預金、外貨貸付、外貨送金等のリスクヘッジにご利用いただけます。
海外進出支援	海外進出をご検討されているお客さまに、現地の情報をご提供し海外進出のアドバイスをいたします。また、海外への視察旅行も行っています。

為替業務

(2019年6月末現在)

種類	特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろん全国の金融機関(信用金庫、銀行、信用組合、農協)へ安全、確実に振込ができます。
代金取立	手形、小切手の取立をスピーディーに行い、確実にご指定の口座へ入金いたします。

保険の窓口販売業務

(2019年6月末現在)

種類	特色
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客さまの財産と暮らしを守る「長期火災保険」、「債務返済支援保険」と突然の事故によるケガに備える「傷害保険」を取扱いしています。
生命保険の窓口販売	毎月の積立で、将来に備える「個人年金」や、病気やケガの際の入院・通院・手術のリスクに備えた「医療保険」と万が一「がん」になられた際の経済的負担をサポートする「がん保険」、将来の死亡保険金額を重視した「終身保険」も取扱いしています。

その他の業務

(2019年6月末現在)

種類	特色
確定拠出年金業務	老後の資産を自ら築いていくための確定拠出年金をお取扱いしています。
M&A業務	企業の譲渡、買収の仲介業務を行っております。
私募債受託・登録業務	私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うための発行手続きの代行や管理事務を行っております。

サービス業務

(2019年6月末現在)

種類	特色
給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。
年金振込	厚生年金、国民年金、各種共済組合年金が自動的に預金口座へ振込まれます。
公共料金等の自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、クレジットカード、税金、保険料、授業料等のお支払いにご利用ください。
キャッシュサービス	カード一枚で現金のお引出し、お預け入れ、残高照会等が店舗内・外の現金自動預入支払機(ATM)でご利用いただけます。全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュカードも同様にご利用いただけます。また土・日曜日、祝日、12月31日も当金庫の本支店と店舗外のATMで、現金のお引出し・残高照会のご利用ができます。(全国しんきんネット、全国キャッシュサービスネット加入) ●しんきんATMゼロネットサービス しんきんキャッシュカードなら全国どこのしんきんATMでも、平日・土曜日の手数料が無料でご利用いただけます。ゼロネットサービスタイム/平日8:45~18:00の入出金・土曜9:00~14:00の出金(一部信用金庫で例外があります)
ファームバンキング・ホームバンキング	お客さまの専用ソフトウェアを搭載したパソコン等と当金庫のコンピュータとを回線で結び、オフィスや自宅にしながら振込や資金の移動ができるので、効率化、省力化がはかれます。当金庫の経験豊富な専門職員がご相談に応じます。ご利用ください。
モバイル・インターネットバンキング	お客さまの携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)、スマートフォン(iOS、Android端末)やパソコンで、ご登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会、資金移動(振込)のサービスがどこからでも簡単便利にご利用いただけます。
ビジネス・インターネットバンキング	お客さまがご使用のパソコンのインターネット環境を通じて、お振込み、口座情報の照会、伝送サービス(総合・給与振込)などが簡単にご利用いただけるサービスです。主に、法人、個人事業者様向けのサービスです。
テレフォンサービス	お客さまの端末機(FAX、電話)を利用し、振込・入出金のご案内や、預金残高の確認にご利用いただけます。
デビットカードサービス	お客さまがデビットカード加盟店でお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。デビット端末に暗証番号を入力することでお客さまの口座から即時に代金のお引き落としができます。
「でんさいネット」サービス	「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形という振出)や譲渡(手形という裏書)等ができる手形・売掛債権の問題点を克服した新たなサービスです。
ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード	ICキャッシュカードとクレジットカードが一体になった「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード」は、街でのお買い物もATMでの入出金も1枚でご利用いただけます。
金の売買	100g、500g、1kgの3種類の「金地金」の販売をいたしております。
貸金庫	重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管することができます。 (お取扱いは本店営業部、船場支店、野里支店、東支店、北支店、西支店、相生支店、上郡支店、龍野支店、加古川支店、高砂支店、三宮支店、兵庫支店、東灘支店、西神南支店、西宮支店、尼崎支店、塚口支店、小野支店、谷上支店、立花支店)
<フリーダイヤル> お客様相談各種窓口	<ご相談時間：平日(当金庫営業日)9:00~17:00> お客様からの相談・苦情・紛争等… ☎ 0120-31-5784 インターネットバンキング(個人)に関するお問い合わせ… ☎ 0120-39-1556 クレジットカードの紛失・盗難… ☎ 0120-56-3671 住宅資金に関するご相談… ☎ 0120-84-1061 <ご相談時間：平日(当金庫営業日)9:00~18:00> インターネットバンキング(法人)に関するお問い合わせ… ☎ 0120-39-1526

業務のご案内

主な手数料

2019年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

為替手数料

種類	手数料				
	他行庫あて	当金庫本支店あて	当金庫同一店舗内		
振込手数料	窓口	3万円未満	648円	216円	216円
		3万円以上	864円	432円	432円
	ATM (口座振替)	3万円未満	216円	108円	無料
		3万円以上	432円	108円	無料
	ATM (現金扱い)	3万円未満	432円	108円	無料
		3万円以上	648円	324円	無料
	ATM (会員優遇) (注1)	3万円未満	108円	無料	無料
		3万円以上	324円	無料	無料
	モバイル・インターネットバンキング	3万円未満	216円	108円	無料
		3万円以上	324円	216円	無料
ファーム・ホームバンキング	3万円未満	432円	無料	無料	
	3万円以上	648円	無料	無料	
ビジネス・インターネットバンキング (振込・振替サービス) (データ伝送サービス《総合振込》)	3万円未満	216円	108円	無料	
	3万円以上	324円	216円	無料	
ビジネス・インターネットバンキング (データ伝送サービス《給与・賞与振込》)	3万円未満	216円	無料	無料	
	3万円以上	216円	無料	無料	
普通扱い	3万円未満	648円	324円	324円	
	3万円以上	864円	540円	540円	
代金取立手数料	至急扱い		1,080円	216円	—
	普通扱い		864円	216円	—
	特定地区扱い	大阪交換扱い	648円	—	—
その他手数料	不渡手形返却料	神戸・大阪交換扱い	864円	432円	432円
		上記以外の地域(注2)	1,080円	432円	432円
	送金・振込組戻料		648円	324円	324円
	取立手形組戻料	神戸・大阪交換扱い	864円	432円	432円
		上記以外の地域	1,080円	432円	432円
取立手形店頭呈示料		864円	432円	432円	

(注1) 現金による振込はATM (会員優遇) 手数料対象外です。(注2) 特定地区については窓口でお尋ねください。

バンキングサービス基本手数料

サービスの形態	サービスの種類	月額基本手数料
ホームバンキング ファームバンキング	ホームバンキングのみ ホームバンキング/ファームバンキング	1,080円
インターネット(モバイル) バンキング【個人用】	照会サービスのみ 照会/振込振替サービス	無料
ビジネス・インターネット バンキング【法人用】	照会サービスのみ 照会/振込振替サービスのみ 照会/振込振替/データ伝送サービス	無料 1,080円 2,160円

ATM利用手数料

利用時間	取引種類	当金庫カード	カードの種類				ゆうちょ銀行の カード	クレジット、流通、 信販、生保カード
			当金庫以外の 信用金庫カード	信用金庫以外のカード				
				都市銀行などの金融 機関のカード(右欄以外)	第二地銀・信用組合 労働金庫のカード			
平日	8:00~ 8:45	入金 出金	108円	—	216円	216円	216円	無料 108円
	8:45~18:00	入金 出金	無料	—	108円	108円	108円	無料
	18:00~21:00	入金 出金	108円	—	216円	216円	216円	無料 108円
土曜日	8:00~ 9:00	入金 出金	108円	—	216円	216円	216円	—
	9:00~14:00	入金 出金	無料	—	108円	108円	108円	無料
	14:00~19:00	入金 出金	108円	—	216円	216円	216円	108円
	19:00~21:00	入金 出金	108円	—	216円	216円	216円	—
日曜日・祝日	8:00~19:00	入金 出金	無料 *108円	108円	—	216円	216円	108円
	19:00~21:00	入金 出金	無料 *108円	108円	—	216円	216円	—
12月31日	8:00~19:00	入金 出金	無料 曜日の手数料	曜日の手数料	—	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料
	19:00~21:00	入金 出金	無料 曜日の手数料	曜日の手数料	—	曜日の手数料	曜日の手数料	—

※ATMは、365日毎日、ご利用いただけます。 ※年末年始の稼働ATMは、当金庫ホームページ【ニュース/トピックス】欄に掲載いたします。 ※ご利用時間帯は、ATMコーナーにより異なります。 ※一部の時間帯・取引は、ご利用できません。 ※当金庫カードで会員利用時無料(一部優遇制度あり、12月31日も適用) ※土曜日の信用金庫利用手数料は各金庫によって、異なる場合があります。 ※ゆうちょ銀行を除く信用金庫以外の12月31日の利用手数料は各行によって、また時間帯によって異なります。詳細は取引行へ照会ください。 ※第二地銀・信用組合・労働金庫のうち相互入金業務提携を行っていない金融機関のカードは「都市銀行などの金融機関」のカードと同じ取扱いとなります。

ご融資に関する手数料

融資事務に係る手数料（1債権につき）		一般証書貸付	住宅ローン
1. 約定変更	※以下①～⑤が重複していれば1件として計算 ① 毎月返済日、ボーナス月の変更 ② 金利変更を伴わない毎月返済額の変更 ③ 弁済方法の変更（元利均等から元金均等他） ④ 最終返済日の延長 ⑤ 債務者の変更・追加・解除	10,800円	
2. 繰上返済 （団信保険金受取時は除く）	一部繰上返済	10,800円	
	全額繰上返済	21,600円	
3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済		（上限） 繰上返済額×2%	—
4. 金利	※以下①～③が重複していれば1件として計算 ① 金利形態の変更（固定から変動他） ② 再度固定金利特約期間の設定 ③ 最終的に金利が引下げになる変更	10,800円	
5. 住宅ローン新規事務取扱手数料 （播信保証等保証会社付住宅ローンの場合は右記手数料は不要です。 但し、保証会社へ別途所定手数料・保証料が必要となります。）		—	（下限）54,000円 ～ （上限）融資額×2.16%

※ 住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

担保事務に係る手数料（1設定につき）		一般貸付	住宅ローン	
6. 不動産担保 （根）抵当権	新規設定極度増額	設定額・増額幅 3,000万円以下	10,800円	無料
		設定額・増額幅 3,000万円超～5,000万円以下	21,600円	無料
		設定額・増額幅 5,000万円超	32,400円	無料
	極度減額		21,600円	無料
	上記極度増減を除く既存設定の変更		無料	
	全部抹消（繰上返済と同時の場合のみ必要） 但し、団信保険金受取時、又は商品物件購入者が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要。		21,600円	
	※以下①、②が重複していれば1件として計算 ① 一部抹消 ② 追加（当初設定時から追加予定である旨申出があれば不要）	21,600円		
後順位への 順位変更・譲渡	相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合	10,800円		
	相手方が上記以外の場合	32,400円		
	開発許可に関する承諾	10,800円	無料	
7. 担保調査	当金庫の営業地区内	10,800円	無料	
	当金庫の営業地区外	10,800円+実費	無料	

融資証明書発行事務に係る手数料（1債権につき）	一般貸付	住宅ローン
8. 融資証明書発行	10,800円、又は証明額×0.05% +消費税のいずれか高い方	—

※ 1～8が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※ 詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

事務手数料

取り扱い内容	手数料
通帳の再発行	1冊につき 1,080円
証書の再発行	1枚につき 1,080円
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,080円
テレホンバンクご利用カードの再発行	1枚につき 1,080円
残高証明書の発行	1通につき 540円
取引履歴照会	1件につき 3,240円
自己宛小切手発行手数料	1通につき 540円
小切手用紙	1冊につき 648円
約束手形・為替手形用紙	1冊につき 1,080円
〈マル専〉手形用紙	1枚につき 540円
署名判登録手数料	5,400円
公社債保護預り及び振替決済口座管理手数料	年間 無料
不稼動口座維持手数料	年間 1,080円

情報開示手数料

開示を依頼する情報	手数料
氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報	1,080円
取引残高（科目、口座番号、残高）に関する情報	1件毎 1,080円
取引の履歴に関する情報	1件毎 3,240円
上記以外の情報	1項目毎 5,400円

両替機利用手数料

本店営業部・船場支店・三宮支店	1年間前払い	12,960円
-----------------	--------	---------

両替手数料（1日通算）

1～50枚	無料
51～300枚	108円
301～1,000枚	324円
1,001枚以上	1,000枚毎に 324円加算 * 1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額

業務のご案内

主な手数料

2019年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

貸金庫使用料(年間)

設置店舗	形状	年間使用料	設置店舗	形状	年間使用料
本店 営業部	第1種	21,600円	西 神 南 支 店	カード式	19,440円
	第2種	27,000円			23,328円
	第3種	43,200円			25,920円
	第4種	54,000円			29,808円
野里支店 西支店 龍野支店 上郡支店 三宮支店 小野支店	カード式	14,256円	西 宮 支 店 尼 崎 支 店	カード式	31,104円
		20,736円			36,288円
		25,920円			21,600円
		19,440円			23,760円
相 生 支 店	カード式	21,600円	高 砂 支 店 谷 上 支 店 東 支 店 立 花 支 店 塚 口 支 店	カード式	43,200円
		23,760円			14,256円
		27,000円			19,440円
		22,032円			19,440円
加古川支店 東灘支店 兵庫支店	カード式	21,600円	北 支 店	カード式	25,920円
					32,400円
			船 場 支 店		20,736円

播州信用金庫のあゆみ

1930年代

- '30年 12月 有限責任姫路相互信用組合設立
本店・姫路市本町1番地
- '31年 2月 本店を姫路市本町30番地に移転
- '34年 10月 本店を姫路市光源寺前町10番地に移転

1940年代

- '46年 12月 姫路市光源寺前町10番地に本店を新築

1950年代

- '50年 4月 中小企業等協同組合法規定による
信用協同組合に組織変更
- '51年 10月 信用金庫法施行により信用金庫に組織変更
名称を播州信用金庫に改称
- '53年 12月 内国為替取引業務を開始
- '55年 10月 相生信用金庫と合併
- '59年 2月 本店を姫路市光源寺前町15番地に移転

1960年代

- '67年 1月 営業地区を明石市、赤穂市、太子町へ拡張
- '67年 6月 日本銀行神戸支店と当座勘定取引を開始
- '68年 7月 日本銀行歳入代理店事務取扱を開始
- '69年 8月 営業地区を神戸市へ拡張

1970年代

- '71年 3月 異種金融機関と為替取引業務取扱を開始
- '73年 12月 営業地区を芦屋市、西宮市、赤穂郡、
神崎郡(全域)へ拡張
- '76年 7月 事務センターを姫路市花影町2丁目1番地1へ新築
- '76年 11月 第一次オンラインシステム稼働
- '77年 1月 営業地区を新宮町、夢前町へ拡張

1980年代

- '80年 6月 本店営業部両替商の業務を開始
- '82年 6月 「金」の店頭販売業務を開始
- '82年 9月 本店を姫路市南駅前町110番地へ新築移転
- '83年 6月 証券業務(国債の窓販)を開始
- '84年 5月 第二次オンラインシステム稼働
- '84年 6月 営業地区を佐用郡(三日月町、南光町、佐用町)へ拡張

- '85年 12月 姫路市指定代理金融機関業務を開始
- '88年 8月 営業地区を小野市、三木市へ拡張
- '88年 10月 外国為替公認銀行業務を開始
- '89年 7月 ディーリング業務を開始

1990年代

- '91年 9月 第三次オンラインシステム稼働
- '92年 5月 営業地区を佐用郡(全域)及び安富町、山崎町へ拡張
- '95年 1月 懸賞金付定期預金の取扱いを開始
- '96年 5月 営業地区を尼崎市、宝塚市へ拡張
- '97年 6月 インターネットホームページ開設

2000年代

- '00年 4月 投資信託の窓口販売業務開始
- '00年 7月 デビットカードサービスの開始
- '01年 4月 損害保険の窓口販売業務開始
- '01年 10月 M&A仲介業務開始
- '01年 11月 確定拠出年金業務開始
- '01年 12月 金融等デリバティブ取引の媒介、
取次ぎ又は代理等の業務開始
- '01年 12月 担保付社債信託業務開始
- '02年 10月 生命保険の窓口販売業務開始
- '03年 2月 社債登録業務開始
- '04年 4月 営業地区を伊丹市へ拡張
- '04年 12月 証券仲介業務開始
- '05年 9月 ICキャッシュカードの発行
- '06年 9月 システムセンターを新築
- '07年 5月 第四次オンラインシステム稼働
- '07年 12月 神戸本部ビルを新築
- '08年 7月 クレジットカードの本体発行開始
- '09年 1月 神戸バックアップセンター稼働
- '09年 4月 インターネット支店「夢みらい支店」を開設

2010年代

- '13年 2月 「でんさいネット」サービスの開始
- '13年 12月 預金1兆円突破
- '14年 1月 NISA(少額投資非課税制度)取扱開始
- '16年 10月 信託契約代理業務開始
- '16年 12月 営業地区を大阪市西淀川区、大阪市淀川区、
豊中市へ拡張



資料編

財務諸表	37
貸出金	45
有価証券・為替	47
預金	49
主な経営指標	50
連結情報	54
自己資本の充実の状況等	61
営業地区及び店舗一覧表	79

播州信用金庫の業績

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
(資産の部)		
現 金	9,749	9,407
預け金	134,487	141,513
買入金銭債権	728	1,630
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	327,356	339,776
国債	66,028	60,724
地方債	23,417	21,628
社債	114,002	122,388
株式	11,363	12,693
その他の証券	112,542	122,343
貸出金	706,918	703,887
割引手形	2,213	2,280
手形貸付	14,916	16,280
証書貸付	672,764	667,233
当座貸越	17,023	18,092
外国為替	479	359
外国他店預け	99	164
買入外国為替	10	8
取立外国為替	369	187
その他資産	8,678	8,165
未決済為替貸	292	372
信金中金出資金	4,753	4,753
未収収益	1,385	1,411
金融派生商品	66	21
その他の資産	2,180	1,607
有形固定資産	28,681	27,143
建物	8,171	8,089
土地	18,690	17,752
建設仮勘定	204	7
その他の有形固定資産	1,615	1,293
無形固定資産	739	653
ソフトウェア	695	609
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	2,388	1,697
債務保証見返	1,232	1,219
貸倒引当金	△ 13,772	△ 12,280
(うち個別貸倒引当金)	(△ 12,002)	(△ 11,397)
資産の部合計	1,207,667	1,223,175

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,138,127	1,148,723
当座預金	31,383	30,812
普通預金	321,989	347,929
貯蓄預金	452	450
通知預金	205	186
定期預金	749,336	733,785
定期積金	29,060	29,623
その他の預金	5,697	5,936
借入金	—	—
借入金	—	—
その他負債	4,831	4,985
未決済為替借	419	477
未払費用	1,722	1,570
給付補填備金	90	105
未払法人税等	15	75
前受収益	81	84
職員預り金	9	7
金融派生商品	63	19
払戻未済金	39	31
その他の負債	2,387	2,612
賞与引当金	397	332
退職給付引当金	3,007	3,154
役員退職慰労引当金	832	904
債務保証損失引当金	49	44
偶発損失引当金	167	202
睡眠預金払戻損失引当金	17	13
債務保証	1,232	1,219
負債の部合計	1,148,662	1,159,581
(純資産の部)		
出資金	3,122	3,303
普通出資金	3,122	3,303
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
利益剰余金	57,844	58,807
利益準備金	2,970	3,122
その他利益剰余金	54,874	55,684
特別積立金	48,705	49,705
当期末処分剰余金	6,169	5,979
会員勘定合計	60,967	62,110
その他有価証券評価差額金	△1,962	1,483
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	△1,962	1,483
純資産の部合計	59,004	63,593
負債及び純資産の部合計	1,207,667	1,223,175

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

播州信用金庫の業績

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年度 2018年4月1日から2019年3月31日まで
経常収益	18,219	18,293
資金運用収益	14,641	15,306
貸出金利息	11,591	11,495
預け金利息	229	223
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	2,667	3,432
その他の受入利息	152	155
役務取引等収益	1,440	1,494
受入為替手数料	620	618
その他の役務収益	819	876
その他業務収益	754	890
外国為替売買益	21	24
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	617	587
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	115	278
その他経常収益	1,383	600
貸倒引当金戻入益	210	—
償却債権取立益	5	4
株式等売却益	1,120	535
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	47	60
経常費用	15,685	15,981
資金調達費用	1,282	1,238
預金利息	1,201	1,144
給付補填備金繰入額	54	57
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	0	—
コールマネー利息	—	—
その他の支払利息	26	36
役務取引等費用	1,543	1,587
支払為替手数料	279	275
その他の役務費用	1,264	1,312
その他業務費用	1,222	622
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	827	621
国債等債券償還損	393	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	0	0
経 費	11,436	11,154
人件費	6,959	6,625
物件費	4,028	4,070
税金	448	457
その他経常費用	200	1,379
貸倒引当金繰入額	—	1,082
貸出金償却	1	8
株式等売却損	132	180
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	0	7
その他の経常費用	66	99

(単位：百万円)

科 目	2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年度 2018年4月1日から2019年3月31日まで
経常利益	2,534	2,311
特別利益	325	63
固定資産処分益	0	63
その他の特別利益	325	—
特別損失	850	919
固定資産処分損	13	4
減損損失	837	915
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	2,009	1,454
法人税、住民税及び事業税	60	194
法人税等調整額	2	117
法人税等合計	63	312
当期純利益	1,945	1,142
繰越金(当期首残高)	4,223	4,837
当期末処分剰余金	6,169	5,979

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年度 2018年4月1日から2019年3月31日まで
当期末処分剰余金	6,169	5,979
剰余金処分額	1,332	1,373
利益準備金	152	180
普通出資に対する配当金	180	192
特別積立金	1,000	1,000
繰越金(当期末残高)	4,837	4,606

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月24日
播州信用金庫
理事長 和田 長平

播州信用金庫の業績

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～30年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,303百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占め

る当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）	
年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2018年3月31日現在）
0.8304%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金164百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 子会社等の株式の総額 38百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 500百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,160百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 17,550百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,007百万円、延滞債権額は26,647百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は76百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,748百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者

に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,479百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,288百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,652百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,547百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金7,750百万円、有価証券 24百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金48百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保1百万円が含まれております。

29. 出資1口当たりの純資産額 962円61銭

30. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMIに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把

握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、25,948百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,329百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと

播州信用金庫の業績

おりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金	141,513	141,643	129
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	28,500	27,896	△603
その他有価証券	311,193	311,193	—
(3)貸出金	703,887		
貸倒引当金(*1)	△12,200		
	691,686	703,034	11,347
金融資産計	1,172,893	1,183,766	10,873
(1)預金積金	1,148,723	1,151,457	2,733
金融負債計	1,148,723	1,151,457	2,733
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残

存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式(*1)	38
非上場株式(*1)	43
組合出資金(*2)	0
合 計	83

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	123,513	—	14,000	4,000
有価証券	16,822	94,401	153,558	47,722
満期保有目的の債券	—	—	3,000	25,500
その他有価証券のうち				
満期があるもの	16,822	94,401	150,558	22,222
貸出金(*2)	57,908	83,292	123,275	410,806
合 計	198,244	177,694	290,833	462,528

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)預金積金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	978,641	167,142	2,939	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,500	4,566	66
	外国債券	4,500	4,566	66
	その他	—	—	—
	小計	4,500	4,566	66
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	24,000	23,330	△669
	外国債券	24,000	23,330	△669
	その他	—	—	—
	小計	24,000	23,330	△669
合 計		28,500	27,896	△603

子会社・子法人等株式

該当なし

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,872	2,527	345
	債券	184,142	181,061	3,080
	国債	40,620	39,448	1,172
	地方債	21,628	21,137	490
	社債	121,893	120,475	1,418
	その他	51,600	50,096	1,503
	外国債券	40,923	40,170	752
	その他	10,676	9,925	750
	小計	238,615	233,685	4,930
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,737	11,428
債券		20,598	20,836	△238
国債		20,103	20,336	△233
地方債		—	—	—
社債		494	500	△5
その他		43,349	44,293	△944
外国債券		40,085	40,982	△896
その他		3,264	3,311	△47
小計	73,685	76,558	△2,873	
合計	312,300	310,243	2,056	

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,355	524	180
債券	12,870	33	23
国債	2,004	30	—
地方債	4,695	0	7
社債	6,170	2	15
その他	12,110	565	598
外国債券	7,611	—	577
その他	4,498	565	21
合計	29,336	1,122	802

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄については時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、81,816百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,281百万円、1年超のものが52,535百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,353百万円
退職給付引当金	879
減価償却費	573
減損損失	1,178

その他	674百万円
繰延税金資産小計	6,660
評価性引当額	△4,389
繰延税金資産合計	2,271
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	573
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	573
繰延税金資産(負債)の純額	1,697百万円

損益計算書注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 0百万円
子会社との取引による費用総額 309百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 17円78銭
- 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額(百万円)
姫路地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	0
西播地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	2
明石地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	202
神戸地区	営業用店舗2カ店(事業用不動産)	土地	178
阪神地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	528
姫路市他	遊休資産	土地	3
合計			915

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について912百万円、一部の遊休資産について3百万円、合計915百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

播州信用金庫の業績

貸出金

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

科 目	2017年度		2018年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,062	0.3	2,068	0.3
手形貸付	16,543	2.4	15,524	2.2
証書貸付	665,766	95.0	670,778	95.0
当座貸越	16,345	2.3	17,560	2.5
合 計	700,717	100.0	705,933	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円・%)

業 種	2018年3月末		2019年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	43,011	6.1	42,041	6.0
農業、林業	359	0.1	279	0.0
漁業	32	0.0	38	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	420	0.1	555	0.1
建設業	28,258	4.0	30,126	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,745	0.2	1,608	0.2
運輸業、郵便業	8,567	1.2	8,849	1.3
卸売業、小売業	43,422	6.2	44,353	6.3
金融業、保険業	18,365	2.6	18,341	2.6
不動産業	218,055	30.8	225,329	32.0
物品賃貸業	1,090	0.2	1,233	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	2,596	0.4	2,635	0.4
宿泊業	15,814	2.2	13,841	2.0
飲食業	11,664	1.7	12,375	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	32,780	4.6	31,835	4.5
教育、学習支援業	5,272	0.7	5,688	0.8
医療・福祉	62,549	8.8	59,364	8.4
その他のサービス	20,604	2.9	19,144	2.7
小 計	514,613	72.8	517,643	73.6
地方公共団体等	13,596	1.9	13,381	1.9
個人	178,708	25.3	172,862	24.5
合 計	706,918	100.0	703,887	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
当金庫預金積金	3,426	3,702
有価証券	60	207
動産	—	147
不動産	501,868	500,977
その他	11,293	12,391
信用保証協会・信用保険	42,797	43,340
保証	51,852	49,718
信用	95,619	93,402
合 計	706,918	703,887

貸出金使途別残高・構成比

(単位:百万円・%)

区 分	2018年3月末		2019年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	398,814	56.4	403,763	57.4
運転資金	308,103	43.6	300,124	42.6
合 計	706,918	100.0	703,887	100.0

貸出金会員・会員外別内訳

(単位:先・百万円)

区 分	2018年3月末		2019年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
会 員	18,593	655,940	18,585	654,466
会員外	21,599	50,978	20,908	49,420
合 計	40,192	706,918	39,493	703,887

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
固定金利	314,543	304,294
変動金利	392,375	399,593
合 計	706,918	703,887

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,770	88	883	△ 886
個別貸倒引当金	12,002	△ 2,705	11,397	△ 605
合 計	13,772	△ 2,617	12,280	△ 1,491

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金44百万円と偶発損失引当金202百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金支払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
貸出金償却額	1	8
個別貸倒引当金繰入額	△ 298	1,969
合 計	△ 297	1,978

代理貸付残高

(単位:百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
信金中央金庫	515	600
(株)日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
(国民生活事業)	10	10
独立行政法人 住宅金融支援機構	14,703	12,097
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	53	41
独立行政法人 福祉医療機構(年金住宅融資)	944	820
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	126	124
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	16,353	13,694

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)
 2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)
 3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

播州信用金庫の業績

有価証券・為替

有価証券期末残高

(単位：百万円)

種 類	2018年3月末	2019年3月末
国債	66,028	60,724
地方債	23,417	21,628
社債	114,002	122,388
株式	11,363	12,693
投資信託	12,709	12,833
外国証券	99,830	109,508
その他の証券	2	0
合 計	327,356	339,776

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度	2018年度
国債	66,532	62,954
地方債	27,279	22,954
社債	114,474	116,820
株式	9,269	12,136
投資信託	11,878	12,449
外国証券	83,038	107,450
その他の証券	11	1
合 計	312,485	334,767

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,000	3,035	35	4,500	4,566	66
	外国証券	3,000	3,035	35	4,500	4,566	66
	小計	3,000	3,035	35	4,500	4,566	66
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	28,000	27,042	△ 957	24,000	23,330	△ 669
	外国証券	28,000	27,042	△ 957	24,000	23,330	△ 669
	小計	28,000	27,042	△ 957	24,000	23,330	△ 669
	合 計	31,000	30,077	△ 922	28,500	27,896	△ 603

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,232	4,664	567	2,872	2,527	345
	債券	149,868	147,559	2,308	184,142	181,061	3,080
	国債	45,701	44,460	1,240	40,620	39,448	1,172
	地方債	15,533	15,292	241	21,628	21,137	490
	社債	88,633	87,807	826	121,893	120,475	1,418
	その他	18,201	17,603	598	51,600	50,096	1,503
	外国証券	11,763	11,487	275	40,923	40,170	752
	その他	6,438	6,115	322	10,676	9,925	750
	小計	173,302	169,827	3,474	238,615	233,685	4,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,048	6,490	△ 441	9,737	11,428	△ 1,690
	債券	53,580	53,818	△ 238	20,598	20,836	△ 238
	国債	20,327	20,441	△ 113	20,103	20,336	△ 233
	地方債	7,883	7,915	△ 31	—	—	—
	社債	25,369	25,461	△ 92	494	500	△ 5
	その他	63,521	68,280	△ 4,758	43,349	44,293	△ 944
	外国証券	57,067	61,572	△ 4,505	40,085	40,982	△ 896
	その他	6,454	6,707	△ 252	3,264	3,311	△ 47
	小計	123,151	128,589	△ 5,437	73,685	76,558	△ 2,873
	合 計	296,454	298,416	△ 1,962	312,300	310,243	2,056

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等、ならびに買入金銭債権中の信託受益権です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,009	—	11,364	41,386	8,251	1,017	—	66,028
地方債	715	3,699	1,670	1,976	7,331	8,024	—	23,417
社債	10,451	25,132	14,023	8,742	48,102	7,551	—	114,002
株式	—	—	—	—	—	—	11,363	11,363
投資信託	—	—	—	—	2,000	—	10,708	12,709
外国証券	1,209	4,404	19,467	23,689	14,594	36,465	—	99,830
その他の証券	0	—	1	—	—	—	—	2
合 計	16,385	33,236	46,528	75,794	80,279	53,058	22,072	327,356

種 類	2018年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	3,037	28,572	29,114	—	—	—	60,724
地方債	2,528	1,658	1,608	6,825	2,307	6,698	—	21,628
社債	13,378	18,784	13,102	9,697	59,628	7,797	—	122,388
株式	—	—	—	—	—	—	12,693	12,693
投資信託	—	—	503	—	2,067	—	10,263	12,833
外国証券	1,014	7,763	21,553	21,646	24,194	33,335	—	109,508
その他の証券	0	0	—	—	—	—	—	0
合 計	16,922	31,244	65,340	67,283	88,198	47,831	22,956	339,776

公共債・窓口販売・ディーリング

(単位：百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	公共債引受	窓口販売	ディーリング	公共債引受	窓口販売	ディーリング
国債	—	15	2	—	—	41
地方債	—	—	—	—	—	—
政府保証債	460	—	—	240	—	—
合 計	460	15	2	240	—	41

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金振込為替	仕向為替	1,490,806	951,026	1,520,025	950,669
	被仕向為替	1,814,953	985,040	1,822,030	1,027,431
代金取立	仕向為替	4,102	5,934	4,126	5,804
	被仕向為替	4,930	7,462	4,883	6,672

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区 分	2017年度		2018年度			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
通貨別	仕向為替	売渡為替	481	12,537	458	8,882
		買入為替	84	2,201	43	1,503
	被仕向為替	支払為替	558	39,122	547	45,632
		取立為替	37	1,639	30	1,457
円貨建	仕向為替	売渡為替	1,496	56,212	1,503	58,416
		買入為替	241	229	131	87
	被仕向為替	支払為替	509	26,816	586	30,357
		取立為替	289	16,842	176	11,975

播州信用金庫の業績

預金

預金科目別残高・構成比

(単位:百万円・%)

科 目	2018年3月末		2019年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	31,383	2.8	30,812	2.7
普通預金	321,989	28.3	347,929	30.3
貯蓄預金	452	0.0	450	0.0
通知預金	205	0.0	186	0.0
定期預金	749,336	65.8	733,785	63.9
定期積金	29,060	2.6	29,623	2.6
外貨預金	2,418	0.2	2,532	0.2
その他	3,278	0.3	3,403	0.3
合 計	1,138,127	100.0	1,148,723	100.0

預金者別預金残高・構成比

(単位:百万円・%)

区 分	2018年3月末		2019年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	892,010	78.4	902,374	78.6
一般法人	225,943	19.8	229,032	19.9
金融機関	1,943	0.2	2,106	0.2
公金	18,230	1.6	15,209	1.3
合 計	1,138,127	100.0	1,148,723	100.0

預金者別口数・構成比

(単位:口・%)

区 分	2018年3月末		2019年3月末	
	口 数	構成比	口 数	構成比
個人	774,689	95.5	755,198	95.4
一般法人	35,802	4.4	35,697	4.5
金融機関	243	0.0	252	0.0
公金	645	0.1	643	0.1
合 計	811,379	100.0	791,790	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
流動性預金	349,823	375,588
当座預金	28,927	29,909
普通預金	318,330	343,017
貯蓄預金	418	446
通知預金	293	203
その他の流動性預金	1,852	2,011
定期性預金	778,017	771,933
定期預金	749,527	743,700
定期積金	28,489	28,233
その他の預金	2,351	2,359
譲渡性預金	-	-
合 計	1,130,191	1,149,881

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
固定金利定期預金	749,324	733,773
変動金利定期預金	11	11
その他	0	0
合 計	749,336	733,785

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
一般財形	120	128
年金財形	63	56
住宅財形	27	28
合 計	211	213

(注) 1. その他の流動性預金=別段預金+納税準備預金
2. その他の預金=外貨預金+非居住者円預金

主な経営指標

預証率

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
期末預証率	28.76	29.57
期中平均預証率	27.64	29.11

預貸率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
期末預貸率	62.11	61.27
期中平均預貸率	61.99	61.39

利益率

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.20	0.18
総資産当期純利益率	0.16	0.09

総資金利鞘

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
資金運用利回	1.25	1.28
資金調達原価率	1.12	1.07
総資金利鞘	0.13	0.21

出資総額

(単位:百万円)

内 訳	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
法人	764	782	800	857	929
個人	2,058	2,111	2,169	2,264	2,374
合 計	2,823	2,893	2,970	3,122	3,303

会員数

(単位:先)

内 訳	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
法人	8,082	8,216	8,327	8,547	8,732
個人	37,160	37,161	37,050	36,883	36,747
合 計	45,242	45,377	45,377	45,430	45,479

常勤役員数

(単位:人)

内 訳	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
役員	11	10	10	10	9
男子	490	499	518	499	492
女子	425	429	432	385	373
合 計	926	938	960	894	874

播州信用金庫の業績

業務粗利益

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
資金運用収支	13,359	14,068
資金運用収益	14,641	15,306
資金調達費用	1,282	1,238
役務取引等収支	△ 103	△ 92
役務取引等収益	1,440	1,494
役務取引等費用	1,543	1,587
その他業務収支	△ 468	268
その他業務収益	754	890
その他業務費用	1,222	622
業務粗利益	12,787	14,244
業務粗利益率	1.09%	1.19%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

区 分	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,169,536	14,641	1.25	1,189,791	15,306	1.28
うち貸出金	700,717	11,591	1.65	705,933	11,495	1.62
預け金	150,496	229	0.15	143,380	223	0.15
有価証券	312,485	2,667	0.85	334,767	3,432	1.02
買入金銭債権	510	0	0.11	562	0	0.11
資金調達勘定	1,130,204	1,282	0.11	1,149,899	1,238	0.10
うち預金積金	1,130,191	1,255	0.11	1,149,881	1,201	0.10
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借入金	0	0	0.24	4	0	—
資金利鞘	—	—	1.14	—	—	1.18

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度741百万円、2018年度742百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	残 高	増 減	残 高	増 減
受取利息	14,641	812	15,306	665
うち貸出金	11,591	△ 164	11,495	△ 96
預け金	229	△ 51	223	△ 6
有価証券	2,667	1,020	3,432	765
その他の受入利息	152	8	155	3
支払利息	1,282	△ 218	1,238	△ 44
うち預金積金	1,255	△ 218	1,201	△ 54
譲渡性預金	—	—	—	—
借入金	0	△ 0	0	△ 0
その他の支払利息	26	△ 0	36	10

経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
人件費	6,959	6,625
報酬給料手当	5,391	5,104
退職給付費用	819	818
その他	748	702
物件費	4,028	4,070
事務費	1,289	1,298
うち旅費・交通費	17	17
通信費	220	221
事務機械賃借料	1	0
事務委託費	637	683
固定資産費	594	625
うち土地建物賃借料	39	51
保全管理費	444	459
事業費	564	567
うち広告宣伝費	381	388
交際費・寄贈費・諸会費	134	128
人事厚生費	140	131
減価償却費	1,036	1,068
その他(預金保険料)	400	379
税金	448	457
合 計	11,436	11,154

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
その他業務収益	754	890
うち外国為替売買益	21	24
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	617	587
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	115	278
その他業務費用	1,222	622
うち商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	827	621
国債等債券償還損	393	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	0	0
その他業務利益	△ 468	268

役務取引の状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
役務取引等収益	1,440	1,494
受入為替手数料	620	618
その他の受入手数料	819	876
その他の役務取引等収益	-	0
役務取引等費用	1,543	1,587
支払為替手数料	279	275
その他の支払手数料	19	22
その他の役務取引等費用	1,244	1,289

播州信用金庫の業績

1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
預 金	16,986	16,892
貸 出 金	10,551	10,351

職員 1 人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
預 金	1,273	1,314
貸 出 金	790	805

店舗数

(単位：店)

内 訳	2018年3月末	2019年3月末
全店舗数	67	68

自動機設置数 (ATM)

(単位：台)

内 訳	2018年3月末	2019年3月末
店舗内 ATM	159	158
店舗外 ATM (共同設置含む)	38	35
合 計	197	193

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
外貨建資産残高	23,087	23,314

先物為替取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
契約金額	4,196	3,891

先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

(2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	394

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9人、監事は1人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」215百万円、「賞与」99百万円、「退職慰労金」

79百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額は99百万円です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

【信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件】(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2018年度においては該当する会社等はありませんでした。

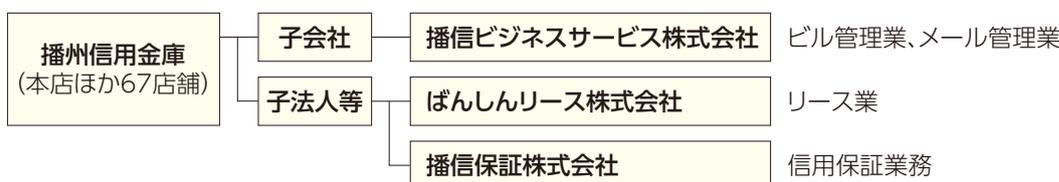
3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結情報

当金庫グループの主要な事業の内容 2019年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫の 出資割合	子会社等の 出資割合
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	24%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	43%	6.5%

事業の概況

2018年度は、世界景気や企業収益の拡大に対する期待感の高まりと、その下方修正による失望感や米中貿易摩擦問題の発生による影響から、株価や金利の乱高下を複数回経験する相場変動の大きい年となりました。経済の体温計といわれる長期金利の低下が続く状況は、世界経済の減速を表し、景気の先行きにも悲観的な見方が強まってきております。

元号は「平成」から「令和」となり、本年10月には消費税増税の導入を控えております。一方、足元で東京オリンピックに向けた建設ブームは継続中です。また幸いにも2025年に大阪万博の開催も決定しました。この流れは、1964年の東京オリンピック、1970年の大阪万博以来の快挙であり、景気の浮揚を大いに期待したいところです。

このような環境のもと、2018年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高は前期比111億円増加の1兆1,475億円、期末貸出金残高も前期比32億円減少の7,037億円となりました。収益面では、金融市場の需給バランスにより他行との金利競争が続いていることから、貸出金利回りが低下し貸出金利息は減少、一方信用コストについては増加しました。しかしながら、有価証券利息配当金収入の増加や経費削減努力の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億22百万円となりました。また、連結自己資本比率は8.77%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2014年度 (2015年3月末)	2015年度 (2016年3月末)	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)
連結経常収益	24,480	24,000	21,318	23,138	22,927
連結経常利益	2,897	2,324	2,651	2,742	2,466
親会社株主に帰属する当期純利益	2,173	1,184	1,446	1,987	1,222
連結純資産額	64,156	62,993	62,254	61,571	66,228
連結総資産額	1,123,113	1,174,382	1,195,263	1,217,735	1,234,314
連結自己資本比率(%)	9.53	9.34	8.98	8.88	8.77

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	2,081	2,163
延滞債権	27,297	26,881
3ヵ月以上延滞債権	65	76
貸出条件緩和債権	4,125	1,748
合計	33,570	30,870

播州信用金庫の業績

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	144,966	151,597
買入金銭債権	728	1,630
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	327,337	339,757
貸出金	707,049	703,777
外国為替	479	359
その他資産	18,156	18,984
有形固定資産	28,879	27,347
建物	8,259	8,174
土地	18,785	17,847
建設仮勘定	204	7
その他の有形固定資産	1,630	1,317
無形固定資産	745	684
ソフトウェア	700	640
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	2,461	1,762
債務保証見返	1,232	1,219
貸倒引当金	△ 14,299	△ 12,809
資産の部合計	1,217,735	1,234,314

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,136,394	1,147,563
譲渡性預金	—	—
借入金	8,008	8,298
その他負債	6,006	6,299
賞与引当金	406	341
退職給付に係る負債	3,036	3,183
役員退職慰労引当金	844	917
債務保証損失引当金	49	44
偶発損失引当金	167	202
睡眠預金払戻損失引当金	17	13
債務保証	1,232	1,219
負債の部合計	1,156,163	1,168,085
(純資産の部)		
出資金	3,122	3,302
資本剰余金	—	—
利益剰余金	58,562	59,604
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	61,684	62,907
その他有価証券評価差額金	△ 1,962	1,483
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	△ 1,962	1,483
非支配株主持分	1,850	1,838
純資産の部合計	61,571	66,228
負債及び純資産の部合計	1,217,735	1,234,314

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
	2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
経常収益	23,138	22,927
資金運用収益	14,624	15,292
貸出金利息	11,581	11,491
預け金利息	229	223
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	2,661	3,422
その他の受入利息	152	155
役務取引等収益	1,439	1,490
その他業務収益	754	890
その他経常収益	6,319	5,253
貸倒引当金戻入益	250	—
償却債権取立益	5	4
その他の経常収益	6,064	5,249
経常費用	20,396	20,461
資金調達費用	1,330	1,289
預金利息	1,201	1,144
給付補填備金繰入額	54	57
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	48	51
コールマネー利息	—	—
その他の支払利息	26	36
役務取引等費用	1,543	1,587
その他業務費用	1,222	622
経費	11,557	11,263
その他経常費用	4,741	5,697
貸出金償却	24	18
貸倒引当金繰入額	—	1,116
その他の経常費用	4,717	4,562
経常利益	2,742	2,466
特別利益	325	63
固定資産処分益	0	63
その他の特別利益	325	—
特別損失	850	919
固定資産処分損	13	4
減損損失	837	915
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	2,216	1,610
法人税、住民税及び事業税	110	255
法人税等調整額	24	125
法人税等合計	135	380
当期純利益	2,081	1,229
非支配株主に帰属する当期純利益	93	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,987	1,222

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
	2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
利益剰余金期首残高	56,755	58,562
利益剰余金増加高	1,987	1,222
親会社株主に帰属する当期純利益	1,987	1,222
利益剰余金減少高	180	180
配当金	180	180
利益剰余金期末残高	58,562	59,604

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

播州信用金庫の業績

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
播信ビジネスサービス株式会社
ばんしんリース株式会社
播信保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項
連結により生じたのれんはありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～30年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,303百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2018年3月31日現在）

0.859%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金169百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 備付損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

17. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原

則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

19. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額 17,665百万円

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,163百万円、延滞債権額は26,881百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は76百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,748百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,870百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,288百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,652百万円

その他資産 5,399百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,547百万円

借入金 4,976百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金7,750百万円、有価証券24百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金48百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保1百万円が含まれております。

27. 出資1口当たりの純資産額 974円75銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投

資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ペースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式は、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル（為替予約）」、「外国為替事務マニュアル（与信票議）」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

播州信用金庫の業績

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、25,948百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券（その他有価証券、満期保有目的の債券）については、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,329百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預け金	151,597	151,726	129
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	28,500	27,896	△603
その他有価証券	311,193	311,193	—
(3)貸出金	703,777		
貸倒引当金（*1）	△12,546		
	691,231	702,614	11,382
金融資産計	1,182,522	1,193,430	10,908
(1)預金積金	1,147,563	1,150,296	2,733
金融負債計	1,147,563	1,150,296	2,733
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	—
デリバティブ取引計	1	1	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式（*1）	63
組合出資金（*2）	0
合 計	64

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預け金（*1）	124,189	—	14,000	4,000
有価証券	16,822	94,401	153,558	47,722
満期保有目的の債券	—	—	3,000	25,500
その他有価証券のうち満期があるもの	16,822	94,401	150,558	22,222
貸出金（*2）	57,408	83,292	123,275	410,806
合 計	198,421	177,694	290,833	462,528

（*1）現金及び預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	977,481	167,142	2,939	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,500	4,566	66
	外国債券	4,500	4,566	66
	その他	—	—	—
	小計	4,500	4,566	66
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	24,000	23,330	△669
	外国債券	24,000	23,330	△669
	その他	—	—	—
	小計	24,000	23,330	△669
合計		28,500	27,896	△603

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,872	2,527	345	
	債券	184,142	181,061	3,080	
	国債	40,620	39,448	1,172	
	地方債	21,628	21,137	490	
	社債	121,893	120,475	1,418	
	その他	51,600	50,096	1,503	
	外国債券	40,923	40,170	752	
	その他	10,676	9,925	750	
		小計	238,615	233,685	4,930
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,737	11,428	△1,690
債券		20,598	20,836	△238	
国債		20,103	20,336	△233	
地方債		—	—	—	
社債		494	500	△5	
その他		43,349	44,293	△944	
外国債券		40,085	40,982	△896	
その他		3,264	3,311	△47	
	小計	73,685	76,558	△2,873	
合計		312,300	310,243	2,056	

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,355	524	180
債券	12,870	33	23
国債	2,004	30	—
地方債	4,695	0	7
社債	6,170	2	15
その他	12,110	565	598
外国債券	7,611	—	577
その他	4,498	565	21
合計	29,336	1,122	802

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄については時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、81,816百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,281百万円、1年超のものが52,535百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,399百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△3,399
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	215
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,183
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,183

連結損益計算書注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 19円02銭
- 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額(百万円)
姫路地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	0
西播地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	2
明石地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	202
神戸地区	営業用店舗2カ店(事業用不動産)	土地	178
阪神地区	営業用店舗1カ店(事業用不動産)	土地	528
姫路市他	遊休資産	土地	3
	合計		915

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について912百万円、一部の遊休資産について3百万円、合計915百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

播州信用金庫の業績

自己資本の充実の状況等について

<バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に基づく開示>

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第14号）」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法をそれぞれ使用しております。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,303百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2018年度末の単体自己資本総額は621億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額287億円を大きく上回っております。

また、単体自己資本比率は8.65%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD（中小企業信用リスク情報データベース）の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる

破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、当金庫が2018年度適用した民間保証会社は一般社団法人しんきん保証基金でリスク・ウェイト50% (格付JCR:A) を適用しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

播州信用金庫の業績

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、余資運用細則で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、当金庫は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング(S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VaR) などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
 - ・BPV：毎月末を基準日として計測しています。
 - ・VaR：前営業日を基準日として計測しています。
 - ・IRRBB：四半期月末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。) に関する説明
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - (イ) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (ロ) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (ハ) 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - (ニ) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用していません。
 - (ホ) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
 - (ヘ) スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
スプレッド及びその変動は考慮していません。
 - (ト) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
 - (チ) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため記載していません。
 - (リ) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し上回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

播州信用金庫の業績

- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (イ) 金利ショックに関する説明
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。
 - (ロ) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）
自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、54ページに記載しております。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

用語の説明

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本の額

各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

（代表的な解釈としては）不動産の取得または運用を目的とした事業者。

信用リスク関係

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の変化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的なリスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引（＝デリバティブ取引）

有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

金利リスク関係

VaR (Value at Risk)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV (Basis Point Value)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

IRRBB (Interest rate risk in the banking book)

銀行勘定の金利リスク。

ΔEVE (Economic Value of Equity)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

ΔNII (Net Interest Income)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

播州信用金庫の業績

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項<単体>

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,786		61,917
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,122		3,303
うち、利益剰余金の額	57,844		58,807
うち、外部流出予定額(△)	180		192
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,770		883
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,770		883
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,557		62,801
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	591	147	653
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	591	147	653
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	591		653
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	61,966		62,147
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	684,337		692,571
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	147		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)	147		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	25,192		25,780
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	709,529		718,352
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.73%		8.65%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項<連結>

(単位：百万円)

項目	2017年度		2018年度
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	61,491		62,695
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,122		3,302
うち、利益剰余金の額	58,562		59,604
うち、外部流出予定額(△)	192		211
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,874		1,000
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,874		1,000
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,110		919
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	64,476		64,616
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	596	149	684
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	596	149	684
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	596		684
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	63,880		63,931
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	694,060		703,381
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	149		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	149		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、退職給付に係る資産	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,907		25,110
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	718,967		728,491
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.88%		8.77%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた(信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号))に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

播州信用金庫の業績

自己資本の充実度に関する事項<単体>

(単位: 百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	684,337	27,373	692,571	27,702
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	672,794	26,911	681,703	27,268
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	140	5	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	56	2	51	2
我が国の政府関係機関向け	2,059	82	2,213	88
地方三公社向け	511	20	301	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,987	1,319	35,022	1,400
法人等向け	220,065	8,802	219,277	8,771
中小企業等向け及び個人向け	105,235	4,209	104,365	4,174
抵当権付住宅ローン	23,198	927	22,553	902
不動産取得等事業向け	205,828	8,233	215,942	8,637
3ヵ月以上延滞等	6,665	266	6,892	275
取立未済手形	58	2	74	2
信用保証協会等による保証付	2,414	96	2,592	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	11,237	449	14,037	561
出資等のエクスポージャー	11,237	449	14,037	561
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	62,336	2,493	58,378	2,335
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち				
対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に				
該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調				
整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,971	238	5,677	227
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融				
機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融				
機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC				
関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	51,611	2,064	47,947	1,917
②証券化エクスポージャー	36	1	21	0
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	36	1	21	0
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、	11,067	442		
個々の資産の把握が困難な資産				
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			10,524	420
ルック・スルー方式			10,524	420
マンドート方式			—	—
蓋然性方式 (250%)			—	—
蓋然性方式 (400%)			—	—
フォールバック方式 (1,250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	147	5	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	290	11	322	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,192	1,007	25,780	1,031
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	709,529	28,381	718,352	28,734

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除き並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項<連結>

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	694,060	27,762	703,381	28,135
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	682,516	27,300	692,512	27,700
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	140	5	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	56	2	51	2
我が国の政府関係機関向け	2,059	82	2,213	88
地方三公社向け	511	20	301	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,133	1,325	35,157	1,406
法人等向け	219,772	8,790	218,757	8,750
中小企業等向け及び個人向け	105,235	4,209	104,365	4,174
抵当権付住宅ローン	23,198	927	22,553	902
不動産取得等事業向け	205,828	8,233	215,942	8,637
3ヵ月以上延滞等	6,665	266	6,892	275
取立未済手形	58	2	74	2
信用保証協会等による保証付	2,414	96	2,592	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	11,218	448	14,018	560
出資等のエクスポージャー	11,218	448	14,018	560
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	72,223	2,888	69,592	2,783
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調 整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,184	247	5,868	234
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	61,286	2,451	58,970	2,358
②証券化エクスポージャー	36	1	21	0
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	36	1	21	0
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	11,067	442	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	10,524	420
ルック・スルー方式	—	—	10,524	420
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	149	5	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	290	11	322	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	24,907	996	25,110	1,004
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	718,967	28,758	728,491	29,139

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法> $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

播州信用金庫の業績

信用リスクに関する事項<単体・連結>

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<単体> (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー				
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引						
	地域区分	業種区分	期間区分	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
国内				1,141,812	1,137,967	708,058	705,002	224,413	228,483	115	60	11,885	12,667
国外				81,026	83,068	-	-	81,026	83,068	-	-	-	-
地域別合計				1,222,839	1,221,036	708,058	705,002	305,439	311,551	115	60	11,885	12,667
製造業				77,189	82,798	45,428	44,378	26,900	30,099	28	8	2,676	2,723
農業、林業				367	314	367	314	-	-	-	-	3	-
漁業				42	38	42	38	-	-	-	-	-	5
鉱業、採石業、砂利採取業				954	1,075	454	575	500	500	-	-	-	-
建設業				32,945	35,217	29,895	31,920	2,500	2,600	-	-	1,767	304
電気・ガス・熱供給・水道業				17,467	18,398	-	-	16,702	18,195	-	-	-	-
情報通信業				4,716	4,077	1,749	1,610	2,399	1,799	-	-	31	1
運輸業、郵便業				12,998	13,891	8,605	8,901	3,903	4,500	-	-	37	27
卸売業、小売業				53,842	54,969	46,360	47,198	5,601	6,801	43	13	1,232	1,197
金融業、保険業				149,813	165,261	18,638	18,577	64,029	72,226	25	30	-	-
不動産業				231,428	242,669	225,905	233,651	5,298	8,584	17	8	1,291	342
物品賃貸業				4,803	4,741	1,090	1,233	3,598	3,400	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業				2,927	2,947	2,825	2,947	-	-	-	-	17	-
宿泊業				15,822	13,849	15,822	13,849	-	-	-	-	-	-
飲食業				13,119	13,189	13,119	13,189	-	-	-	-	622	3,432
生活関連サービス業、娯楽業				34,525	33,676	33,622	32,773	900	900	-	-	321	1,248
教育、学習支援業				5,360	5,772	5,360	5,772	-	-	-	-	-	-
医療、福祉				65,059	62,492	65,059	62,492	-	-	-	-	101	87
その他のサービス				22,045	21,038	21,545	19,943	500	1,000	-	-	3,358	2,918
国・地方公共団体等				186,502	174,635	13,596	13,381	172,605	160,943	-	-	-	-
個人				159,112	152,774	158,567	152,250	-	-	-	-	422	375
その他				131,793	117,203	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計				1,222,839	1,221,036	708,058	705,002	305,439	311,551	115	60	11,885	12,667
1年以下				73,882	77,294	58,971	62,184	14,434	14,854	94	60		
1年超3年以下				66,122	62,935	37,267	35,914	28,834	26,020	20	-		
3年超5年以下				94,726	113,412	52,062	54,055	42,658	59,357	-	-		
5年超7年以下				126,280	111,509	53,434	49,150	72,845	62,359	-	-		
7年超10年以下				149,122	156,616	75,748	76,666	73,374	79,950	-	-		
10年超				495,194	487,138	421,719	418,129	73,292	69,009	-	-		
期間の定めのないもの				217,509	212,128	8,854	8,901	-	-	-	-		
残存期間別合計				1,222,839	1,221,036	708,058	705,002	305,439	311,551	115	60		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<連結>
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー		
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	地域区分	業種区分	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
国内		1,151,992	1,149,204	707,766	704,481	224,413	228,483	115	60	11,885	12,667
国外		81,026	83,068	-	-	81,026	83,068	-	-	-	-
地域別合計		1,233,018	1,232,272	707,766	704,481	305,439	311,551	115	60	11,885	12,667
製造業		77,196	82,778	45,436	44,358	26,900	30,099	28	8	2,676	2,723
農業、林業		367	314	367	314	-	-	-	-	3	-
漁業		42	38	42	38	-	-	-	-	-	5
鉱業、採石業、砂利採取業		954	1,075	454	575	500	500	-	-	-	-
建設業		32,945	35,217	29,895	31,920	2,500	2,600	-	-	1,767	304
電気・ガス・熱供給・水道業		17,467	18,398	-	-	16,702	18,195	-	-	-	-
情報通信業		4,716	4,077	1,749	1,610	2,399	1,799	-	-	31	1
運輸業、郵便業		12,998	13,891	8,605	8,901	3,903	4,500	-	-	37	27
卸売業、小売業		53,842	54,969	46,360	47,198	5,601	6,801	43	13	1,232	1,197
金融業、保険業		150,540	165,936	18,638	18,577	64,029	72,226	25	30	-	-
不動産業		231,428	242,669	225,905	233,651	5,298	8,584	17	8	1,291	342
物品賃貸業		4,495	4,234	790	733	3,598	3,400	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		2,927	2,947	2,825	2,947	-	-	-	-	17	-
宿泊業		15,822	13,849	15,822	13,849	-	-	-	-	-	-
飲食業		13,119	13,189	13,119	13,189	-	-	-	-	622	3,432
生活関連サービス業、娯楽業		34,525	33,676	33,622	32,773	900	900	-	-	321	1,248
教育、学習支援業		5,360	5,772	5,360	5,772	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		65,059	62,492	65,059	62,492	-	-	-	-	101	87
その他のサービス		22,035	21,028	21,545	19,943	500	1,000	-	-	3,358	2,918
国・地方公共団体等		186,502	174,635	13,596	13,381	172,605	160,943	-	-	-	-
個人		159,112	152,774	158,567	152,250	-	-	-	-	422	375
その他		141,554	128,303	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計		1,233,018	1,232,272	707,766	704,481	305,439	311,551	115	60	11,885	12,667
1年以下		74,312	77,471	58,671	61,684	14,434	14,854	94	60	-	-
1年超3年以下		66,122	62,935	37,267	35,914	28,834	26,020	20	-	-	-
3年超5年以下		94,733	113,392	52,069	54,035	42,658	59,357	-	-	-	-
5年超7年以下		126,280	111,509	53,434	49,150	72,845	62,359	-	-	-	-
7年超10年以下		149,122	156,616	75,748	76,666	73,374	79,950	-	-	-	-
10年超		495,194	487,138	421,719	418,129	73,292	69,009	-	-	-	-
期間の定めのないもの		227,252	223,208	8,854	8,901	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		1,233,018	1,232,272	707,766	704,481	305,439	311,551	115	60		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

播州信用金庫の業績

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<単体>

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	1,682	1,770	—	1,682	1,770
	2018年度	1,770	883	—	1,770	883
個別貸倒引当金	2017年度	14,707	12,002	2,406	12,300	12,002
	2018年度	12,002	11,397	2,574	9,427	11,397
合 計	2017年度	16,389	13,772	2,406	13,982	13,772
	2018年度	13,772	12,280	2,574	11,197	12,280

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<連結>

(単位:百万円)

区 分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	1,787	87	1,874
	2018年度	1,874	△ 873	1,000
個別貸倒引当金	2017年度	15,176	△ 2,751	12,425
	2018年度	12,425	△ 617	11,808
合 計	2017年度	16,964	△ 2,664	14,299
	2018年度	14,299	△ 1,490	12,809

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<単体>

(単位:百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	目的使用		その他		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	1,573	747	747	785	818	46	754	700	747	785	—	—
農業、林業	10	3	3	—	6	3	3	0	3	—	—	—
漁業	—	—	—	5	—	—	—	—	—	5	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,117	2,375	2,375	631	43	1,420	2,073	954	2,375	631	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
運輸業、郵便業	533	397	397	505	118	8	415	388	397	505	—	—
卸売業、小売業	717	268	268	505	182	27	534	240	268	505	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	2,133	2,655	2,655	2,033	225	507	1,908	2,148	2,655	2,033	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	42	16	16	18	26	1	15	14	16	18	—	—
宿泊業	350	120	120	82	35	—	314	120	120	82	—	—
飲食業	857	888	888	2,919	—	107	857	781	888	2,919	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	867	786	786	969	53	142	813	643	786	969	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,100	664	664	197	536	10	1,563	653	664	197	—	—
その他のサービス	2,895	2,701	2,701	2,446	230	206	2,665	2,494	2,701	2,446	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	507	376	376	293	128	90	379	286	376	293	1	—
合 計	14,707	12,002	12,002	11,397	2,406	2,574	12,300	9,427	12,002	11,397	1	8

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<連結>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2017年度	2018年度
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
製造業	1,680	836	△ 843	56	836	892	-	-
農業、林業	10	3	△ 6	△ 3	3	-	-	-
漁業	-	-	-	5	-	5	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,179	2,437	258	△ 1,743	2,437	693	-	8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	2	-	2	-	-
運輸業、郵便業	554	418	△ 136	108	418	526	-	-
卸売業、小売業	766	337	△ 429	223	337	561	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2,133	2,655	521	△ 622	2,655	2,033	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	42	16	△ 26	2	16	18	-	-
宿泊業	350	120	△ 229	△ 38	120	82	-	-
飲食業	859	890	30	2,031	890	2,921	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	893	803	△ 90	167	803	971	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	2,109	664	△ 1,445	△ 458	664	205	-	-
その他のサービス	2,900	2,704	△ 195	△ 254	2,704	2,450	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	695	536	△ 158	△ 93	536	443	24	10
合計	15,176	12,425	△ 2,751	△ 617	12,425	11,808	24	18

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<単体>

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	47,515	195,376	43,763	195,875
10%	-	45,299	-	48,576
20%	13,409	140,914	9,706	137,883
35%	-	66,280	-	64,438
50%	62,500	7,960	76,390	9,387
75%	-	139,398	-	138,203
100%	603	471,284	600	462,447
150%	-	3,477	-	3,490
200%	-	-	-	-
250%	-	2,388	-	2,271
1,250%	-	-	-	-
その他	-	6,008	-	8,800
合計	124,028	1,078,388	130,460	1,071,375

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

播州信用金庫の業績

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<連結>

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	47,515	195,376	43,763	195,875
10%	—	45,299	—	48,576
20%	13,409	141,643	9,706	138,560
35%	—	66,280	—	64,438
50%	62,500	7,960	76,390	9,387
75%	—	139,398	—	138,203
100%	603	479,825	600	472,931
150%	—	3,477	—	3,490
200%	—	—	—	—
250%	—	2,473	—	2,347
1,250%	—	—	—	—
その他	—	6,008	—	8,800
合計	124,028	1,087,744	130,460	1,082,612

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項<単体・連結>

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		3,205	3,225	12,327	12,860	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	66	21
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	116	60	116	60
(i)外国為替関連取引	116	60	116	60
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	116	60	116	60

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

証券化エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(1) 当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	183	-	107	-
(i) 住宅ローン	183	-	107	-
(ii) その他	-	-	-	-

(注) 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

播州信用金庫の業績

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0% ~ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15% ~ 50%未満	183	-	107	-	1	-	0	-
50% ~ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100% ~ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250% ~ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400% ~ 1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	183	-	107	-	1	-	0	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. (i)・(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

3. 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

イ.貸借対照表計上額及び時価等<単体>

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	21,989		12,610	
非上場株式等	4,838		4,839	
合計	26,828	26,828	17,449	17,449

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等<連結>

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	21,989		12,610	
非上場株式等	4,819		4,820	
合計	26,809	26,809	17,430	17,430

(注) 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	1,130	524
売却損	132	180
償却	-	-

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結> (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	195	△ 1,344

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結> (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項<単体・連結> (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	12,135
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

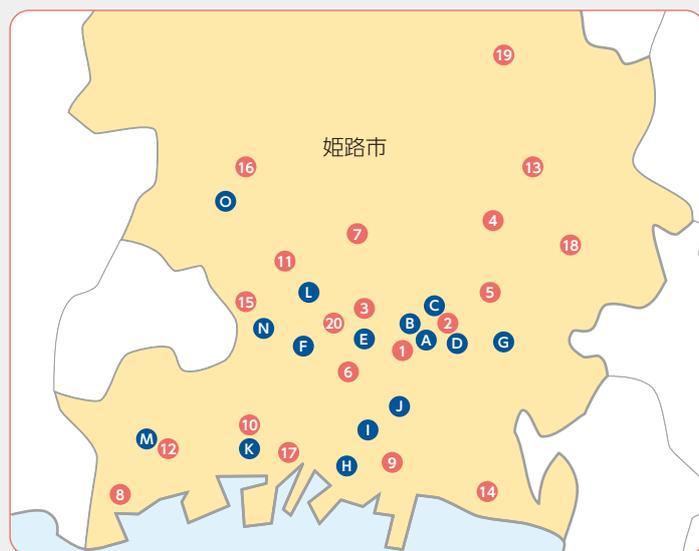
金利リスクに関する事項<単体・連結> (単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク			ΔEVE	
項番		イ	□	
		当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	25,948		
2	下方パラレルシフト	0		
3	スティープ化	19,576		
4	フラット化	0		
5	短期金利上昇	1,928		
6	短期金利低下	0		
7	最大値	25,948		
		ホ	ハ	
		当期末	前期末	
8	自己資本の額	62,147		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 なお、昨年開示した旧基準による銀行勘定の金利リスク(2017年度)は、10,826百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

営業地区及び店舗一覧表

2019年6月末現在



岡山県



姫路地区	① 本店	〒670-0962	姫路市南駅前町110番地	TEL.079-281-3939
	② 駅前支店	〒670-0927	姫路市駅前町333番地	TEL.079-222-7101
	③ 船場支店	〒670-0043	姫路市小姓町85番地1	TEL.079-298-5101
	④ 野里支店	〒670-0871	姫路市伊伝居38番の15	TEL.079-281-5201
	⑤ 東支店	〒670-0835	姫路市幸町16番地	TEL.079-224-1187
	⑥ 市場支店	〒670-0966	姫路市延末295番地	TEL.079-221-6250
	⑦ 北支店	〒670-0876	姫路市西八代町8番21号	TEL.079-291-2515
	⑧ 網干支店	〒671-1234	姫路市網干区新在家1412番地の5	TEL.079-272-4555
	⑨ 飾磨支店	〒672-8052	姫路市飾磨区玉地1丁目123番地	TEL.079-235-4911
	⑩ 英賀保支店	〒672-8092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目4番17	TEL.079-237-2333
	⑪ 今宿支店	〒670-0057	姫路市北今宿2丁目1番15号	TEL.079-293-2231
	⑫ 広畑支店	〒671-1121	姫路市広畑区東新町1丁目7番地1	TEL.079-239-4047
	⑬ 保城支店	〒670-0805	姫路市西中島283番地9	TEL.079-281-3731
	⑭ 白浜支店	〒672-8023	姫路市白浜町甲2220番地1	TEL.079-245-1251
	⑮ 青山支店	〒671-2222	姫路市青山5丁目1番1号	TEL.079-267-2431
	⑯ 御立支店	〒670-0074	姫路市御立西5丁目14番50号	TEL.079-295-8833
	⑰ 飾磨西支店	〒672-8079	姫路市飾磨区今在家2丁目3番地	TEL.079-235-7801
	⑱ 花田支店	〒671-0255	姫路市花田町小川49番地の1	TEL.079-252-8601
	⑲ 香寺支店	〒679-2143	姫路市香寺町中仁野307番地1	TEL.079-232-8611
	⑳ 西支店	〒670-0046	姫路市東雲町6丁目9番1	TEL.079-296-2000
東播地区	㉑ 加古川支店	〒675-0066	加古川市加古川町寺家町600番地	TEL.079-423-3131
	㉒ 東加古川支店	〒675-0101	加古川市平岡町新在家3丁目288番地の13	TEL.079-423-2312
	㉓ 野口支店	〒675-0017	加古川市野口町良野52番地1	TEL.079-427-8711
	㉔ 別府支店	〒675-0122	加古川市別府町別府713番地の3	TEL.079-435-9911
	㉕ 高砂支店	〒676-0064	高砂市高砂町北本町1136番地	TEL.079-442-4101
	㉖ 荒井支店	〒676-0011	高砂市荒井町小松原2丁目14番19号	TEL.079-443-2201
	㉗ 伊保支店	〒676-0076	高砂市伊保崎4丁目2番35号	TEL.079-448-2501
	㉘ 宝殿支店	〒676-0805	高砂市米田町米田306番地3	TEL.079-431-8883
	㉙ 三木支店	〒673-0403	三木市末広2丁目5番6号	TEL.0794-83-6700
	㉚ 稻美支店	〒675-1115	加古郡稻美町国岡6丁目191番地	TEL.079-492-9011
	㉛ 小野支店	〒675-1332	小野市中町318番1	TEL.0794-62-1584
	㉜ 西脇支店	〒677-0054	西脇市野村町1795番地の186	TEL.0795-23-3984
西播地区	㉝ 相生支店	〒678-0031	相生市旭4丁目10番24号	TEL.0791-22-1030
	㉞ 赤穂支店	〒678-0239	赤穂市加里屋67番地6	TEL.0791-42-0881
	㉟ 揖保川支店	〒671-1643	たつの市揖保川町神戸北山107番地4	TEL.0791-72-4641
	㊱ 太子支店	〒671-1524	揖保郡太子町東保325番地1	TEL.079-276-3033
	㊲ 龍野支店	〒679-4129	たつの市龍野町堂本11番地15	TEL.0791-63-1512
㊳ 上郡支店	〒678-1232	赤穂郡上郡町竹万2168番地	TEL.0791-52-7564	
北播地区	㊴ 福崎支店	〒679-2204	神崎郡福崎町西田原1370番地10	TEL.0790-22-0888
	㊵ 北条支店	〒675-2311	加西市北条町横尾1233番地	TEL.0790-42-0006



インターネット支店 **夢**みらい支店
<http://www.shinkin.co.jp/banshin>
 ハローよいばんしん
0120-864184

明石地区	41 明石支店	〒673-0845	明石市太寺2丁目14番5号	TEL.078-918-0101
	42 二見支店	〒674-0092	明石市二見町東二見509番地の5	TEL.078-941-0701
	43 土山支店	〒674-0074	明石市魚住町清水2156番地の1	TEL.078-942-3788
	44 西明石支店	〒673-0016	明石市松の内2丁目8番地の14	TEL.078-924-2477
	45 大久保支店	〒651-2411	神戸市西区上新地1丁目2番3	TEL.078-967-5862
神戸地区	46 三宮支店	〒650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目1番3号	TEL.078-393-2311
	47 兵庫支店	〒652-0801	神戸市兵庫区中道通5丁目2番7号	TEL.078-577-1171
	48 東灘支店	〒658-0016	神戸市東灘区本山中町3丁目2番3号	TEL.078-451-3181
	49 神戸西支店	〒654-0026	神戸市須磨区大池町4丁目1番37号	TEL.078-735-3281
	50 平野支店	〒652-0008	神戸市兵庫区上祇園町3番1号	TEL.078-361-3741
	51 本山支店	〒658-0081	神戸市東灘区田中町1丁目13番8号	TEL.078-412-2301
	52 垂水支店	〒655-0881	神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口633番地の1	TEL.078-751-9051
	53 灘支店	〒657-0831	神戸市灘区水道筋1丁目6番地の3	TEL.078-802-8788
	54 六甲道支店	〒657-0035	神戸市灘区友田町2丁目7番22	TEL.078-843-9870
	55 三宮北支店	〒650-0001	神戸市中央区加納町2丁目6番1号	TEL.078-261-3678
	56 西神南支店	〒651-2243	神戸市西区井吹台西町1丁目1番3	TEL.078-997-9722
	57 谷上支店	〒651-1245	神戸市北区谷上東町8番29号	TEL.078-586-3939
阪神地区	58 西宮支店	〒662-0971	西宮市和上町1番27号	TEL.0798-22-7321
	59 今津支店	〒663-8233	西宮市津門川町12番11号	TEL.0798-26-9601
	60 西宮北支店	〒663-8016	西宮市若山町11番6号	TEL.0798-63-5800
	61 尼崎支店	〒660-0892	尼崎市東難波町5丁目18番10号	TEL.06-6489-9611
	62 塚口支店	〒661-0002	尼崎市塚口町3丁目39番地1	TEL.06-6426-3984
	63 立花支店	〒660-0053	尼崎市南七松町1丁目1番1号	TEL.06-6418-5151
	64 宝塚支店	〒665-0034	宝塚市小林4丁目7番72号	TEL.0797-72-3466
	65 伊丹支店	〒664-0851	伊丹市中央3丁目5番14号	TEL.072-772-9199
	66 淀川支店	〒532-0025	大阪市淀川区新北野1丁目8番19号朝日生命十三新北野ビル5階	TEL.06-6195-2662
	67 豊中支店	〒561-0881	豊中市中桜塚3丁目2番36号オーブー豊中ビル2階	TEL.06-6151-3181

店舗外ATMコーナー

- | | | | |
|---|--|---|---|
| A 本店営業部JR姫路駅出張所
JR姫路駅ビルおみやげ館内 | I 飾磨支店マルアイ亀山店出張所
マルアイ亀山店敷地内 | Q 相生支店コープ相生東出張所
コープ相生東店1階 | Y 北条支店イオンモール加西北条出張所
イオンモール加西北条内 |
| B 駅前支店キャスパ出張所
キャスパビル1階フロア | J 飾磨支店姫路中央病院出張所
姫路中央病院附属クリニック敷地内 | R 相生支店播磨科学公園都市出張所
西播磨テクノポリス公共施設棟内 | Z 土山支店ドライブインながさわ出張所
ドライブインながさわ土山本店敷地内 |
| C 駅前支店ターミナル出張所
神姫ビルディング内 | K 英賀保支店英賀春日町出張所
英賀保支店南側駐車場内 | S 相生支店イオンタウン相生出張所
イオンタウン相生敷地内 | a 三宮支店地下出張所
神戸本都地下2階 |
| D 駅前支店テラッパ姫路出張所
テラッパ姫路1階 | L 今宿支店ゆめタウン姫路出張所
ゆめタウン姫路2階フロア | T 相生支店IHI播磨病院出張所
IHI播磨病院敷地内 | b 尼崎支店あまがさきキューズモール出張所
あまがさきキューズモール2階 |
| E 船場支店はなかけ出張所
当金庫花影書庫センター敷地内 | M 広畑支店イオンモール姫路大津出張所
イオンモール姫路大津内 | U 赤穂支店主婦の店赤穂店出張所
主婦の店赤穂店内 | |
| F 船場支店姫路循環器病センター出張所
兵庫県立姫路循環器病センター内 | N 青山支店姫路赤十字病院出張所
姫路赤十字病院2階フロア | V 揖保川支店マックスパリュ揖保川店出張所
マックスパリュ揖保川店内、店外 | |
| G 東支店イオン宮西出張所
イオン宮西ショッピングセンター内 | O 御立支店コープ田寺出張所
コープ姫路田寺店1階 | W 福崎支店銀ビル出張所
ボンマルシェ(銀ビル福崎店)内 | |
| H 飾磨支店イオンモール姫路リバーシティ出張所
イオンモール姫路リバーシティ1階フロア | P 相生支店コープデイズ相生出張所
コープデイズ相生店1階フロア | X 福崎支店市川町文化センター出張所
市川町文化センター敷地内 | |

資料編

ひろがる夢とたしかな未来

